
保 健 福 祉

1. 福 祉 都 市 - 161-
2. 福 祉 政 策 - 161-
3. 障 が い 福 祉 - 164-
4. 生 活 保 護 - 180-
5. 生 活 困 窮 者 自 立 支 援 - 181-
6. 高 齢 福 祉 - 182-
7. 国 民 健 康 保 険 - 191-
8. 国 民 年 金 - 194-
9. 福 祉 医 療 - 195-
10. 介 護 保 険 - 197-
11. 奈 良 市 社 会 福 祉 協 議 会 - 204-
12. 市 内 社 会 福 祉 施 設 一 覧 - 207-

1. 福祉都市

本市は、昭和47年9月15日に福祉都市宣言と福祉憲章の制定を行い、昭和49年度には国から「身体障害者福祉モデル都市」の指定を受け、盲人用信号機の設置、歩道段差の切り下げ、公共施設の出入口のスロープ化をはじめあらゆる施策を講じて生活環境の整備を行った。さらに、昭和60年4月1日から公共施設や多くの市民が利用する民間の建築物を利用しやすい構造や設備にするため「福祉のまちづくりのための建築物等の環境整備要綱（基準）」を定め「人にやさしい福祉のまちづくり」を実施してきたが、平成8年4月1日から「奈良県住みよい福祉のまちづくり条例」が施行され、より一層福祉のまちづくりを目指している。

2. 福祉政策

(1) 社会福祉審議会

ア 目的 社会福祉法第7条の規定に基づく社会福祉に関する事項を調査審議するため、社会福祉審議会を設置している。

イ 構成 奈良市社会福祉審議会委員 28名
専門分科会（4分科会）

- ① 民生委員審査専門分科会
- ② 心身障害者福祉専門分科会
- ③ 児童福祉専門分科会
- ④ 高齢者福祉専門分科会

ウ 任期 3年

(2) 社会福祉法人の許認可

社会福祉法人とは、社会福祉事業を行うことを目的として社会福祉法の定めるところにより設立される法人で、設立するためには所轄庁である奈良市長の認可を必要とする。

設立認可には、主なものとして

- ① 設立認可申請書
- ② 定款
- ③ 設立当初の財産が法人に帰属することを証明する書類
- ④ 法人に帰属しない不動産の使用権限を証する書類
- ⑤ 設立年度並びに事業開始年度事業計画書及び収支予算書
- ⑥ 役員就任予定者の履歴書等
- ⑦ 施設建設関係書類

などが必要である。

(3) 民生委員・児童委員

民生委員は、民生委員法の定めにより市町村に置かれ、社会奉仕の精神をもって常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行うことにより社会福祉の増進に努める。

また、児童福祉法の定めにより、民生委員は児童委員に充てられている。民生委員・児童委員は、奈良市民生委員推薦会が推薦した者について奈良市社会福祉審議会の意見を聴いた上で市長が推薦し、厚生労働大臣が委嘱している。

本市の民生委員・児童委員の定数は771名で、平成25年12月1日に民生委員・児童委員の一斉改選が行われた。また、活動の母体となる民生委員・児童委員協議会は現在46地区あり、おおむね自治連合会の区域を単位に組織されている。この民生委員・児童委員協議会は、民生委員・児童委員の職務に関する必要な知識及び技術の修得の場であり、援助を必要とする者に福祉サービスを適切に利用するための必要な情報を提供する等の援助や関係行政機関への連絡など、社会福祉増進のための活動を行う。

(平成28年6月現在)

協議会名	定数	現況		協議会名	定数	現況		協議会名	定数	現況	
		男	女			男	女			男	女
椿井	16	8	7	帯解	11	4	7	青和	17	7	10
飛鳥	32	17	14	精華	7	3	4	平城西	9	1	8
鼓阪	29	12	17	平城	29	10	18	東登美ヶ丘	15	6	9
佐保台	7	5	2	伏見	25	5	20	田原	9	6	3
済美	25	15	10	伏見南	14	5	9	柳生	10	7	3
済美南	12	2	10	西大寺北	16	6	10	大柳生	10	5	5
佐保	29	11	18	あやめ池	14	5	9	東里	7	4	3
大宮	25	8	16	鶴舞	18	7	11	狭川	6	4	2
佐保川	17	5	11	学園南	7	3	4	神功	11	3	7
都跡	26	14	12	学園三碓	19	4	15	右京	14	2	9
六条	28	14	14	登美ヶ丘	25	9	16	朱雀	12	4	8
大安寺	15	7	8	富雄	20	8	11	左京	11	4	5
大安寺西	17	7	10	富雄南	24	10	14	月ヶ瀬	8	3	4
東市	25	9	16	奈良帝塚山	16	6	10	都祁	16	4	12
明治	17	9	8	鳥見	15	2	13				
辰市	23	16	7	二名	13	6	7	計	771	312	446

(4) 社会福祉法人等の指導監査

社会福祉法人、施設及び介護・障害福祉サービス事業者等に対し、関係法令、通知等の遵守について、国が示した指導監査要綱、指針等に基づき公平で厳正な指導監査を行うことによって、適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保を図る。

3. 障がい福祉

(1) 障がい者(児)福祉

① 身体障がい者(児)数

(平成28年4月1日現在)

区分 年齢	肢体不自由 (人)	視 覚 障 害 (人)	聴覚・平衡・音声・言 語・そしゃく機能障害 (人)	内 部 障 害 (人)	計 (人)
18歳未満	140	8	55	73	276
18歳以上	7,582	878	1,313	4,190	13,963
計	7,722	886	1,368	4,263	14,239

② 知的障がい者(児)数

(平成28年4月1日現在)

程度 年齢	重 度 (人)	中軽度 (人)	計 (人)
18歳未満	242	587	829
18歳以上	907	849	1,756
計	1,149	1,436	2,585

③ 精神障がい者保健福祉手帳所持者数推移

(各年度6月30日現在)

年度	1級 (人)	2級 (人)	3級 (人)	計 (人)
平成23年度	284	1,216	220	1,720
平成24年度	273	1,328	284	1,885
平成25年度	300	1,523	359	2,182
平成26年度	308	1,620	439	2,367
平成27年度	318	1,708	579	2,605

④ 市内バス無料優遇制度

身体・知的・精神障がい者(児)に対する自立更生への助長と福祉の増進を図るため、市内バスの無料優遇措置を講じている。

⑤ 福祉タクシー利用助成

事業の内容 重度心身障がい者(児)の生活の行動範囲拡大のため、1年間48回を限度として、福祉タクシーの料金400円を助成する。

対 象 者 下肢、体幹、視覚、内部障がいの各1・2級及び療育A1・A2

⑥ 訪問理美容サービス

事業の内容 年6回を限度に、理容師または美容師が対象者宅を訪問して、頭髮の散髪・顔そり(理容師のみ)を実施する。(利用者負担額 2,000円/回)

対 象 者 著しく重度の障がい(身障1・2級の一部)のため、居宅において寝たきり等の状態にある者

⑦ 外国人重度障がい者特別給付

昭和57年1月1日現在、日本国内に居住地登録をし、同日前に重度心身障がい者(身体障害者手帳1～3級または療育手帳A1・A2)であり、20歳に達していた者に月額20,000円を支給する。

⑧ **精神障害者医療費助成**

助成開始	平成27年8月
対 象 者	市内在住で、精神障害者保健福祉手帳1級を持っている人
助成内容	診療による自己負担額から一部負担金を除いた額

⑨ 補装具の交付・修理状況

(平成27年度)

補 装 具 名		交 付			修 理		
		件数	金 額 (円)		件数	金 額 (円)	
			公 費	自 費		公 費	自 費
義 肢	義 手	2	118,580	0	0	0	0
	義 足	13	5,503,243	179,323	12	1,806,171	108,279
装 具	下 肢	89	6,696,069	264,927	53	789,129	20,383
	靴 型	29	1,898,328	90,981	17	147,441	7,452
	体 幹	6	330,002	29,617	1	29,029	0
	上 肢	4	156,899	5,225	0	0	0
座 位 保 持 装 置		24	9,589,362	303,182	29	1,866,728	76,302
盲 人 安 全 杖		36	176,712	7,441	0	0	0
義 眼		8	559,632	6,288	0	0	0
眼 鏡	矯 正 め が ね	8	171,180	12,134	1	9,746	0
	遮 光 め が ね	24	665,355	43,713	1	23,704	0
	コンタクトレンズ	1	15,400	0	0	0	0
	弱 視 め が ね	9	134,315	3,011	2	10,206	1,134
補聴器	高度難聴用ポケット型	4	145,626	7,170	0	0	0
	高度難聴用耳かけ型	102	5,322,127	207,729	34	672,134	32,932
	重度難聴用ポケット型	3	196,939	6,791	2	58,261	0
	重度難聴用耳かけ型	58	4,680,133	167,937	88	2,168,083	134,141
	耳あな型 (レディメイト)	0	0	0	0	0	0
	耳あな型 (オーダーメイト)	7	1,105,534	43,074	5	293,795	1,216
	骨 導 型	0	0	0	0	0	0
車いす	普 通 型	34	6,742,364	274,195	101	5,066,377	219,214
	そ の 他	28	9,837,406	251,444	39	1,333,304	39,576
電 動 車 い す		10	6,393,238	24,828	66	4,766,975	89,254
座 位 保 持 い す		13	852,585	44,603	1	7,167	797
起 立 保 持 具		4	796,062	73,867	1	121,526	0
歩 行 器		7	531,837	10,501	2	18,816	1,572
歩 行 補 助 つ え		24	164,126	10,714	0	0	0
意 思 伝 達 装 置		0	0	0	1	41,040	0
そ の 他		7	47,616	4,464	0	0	0
計		554	62,830,670	2,073,159	456	19,229,632	732,252

⑩ 日常生活用具給付状況

(平成27年度)

日常生活用具名	件数	金額(円)	
		公費	自費
特殊寝台	16	2,343,800	46,200
特殊マット	11	210,282	1,960
特殊尿器	1	60,300	6,700
入浴担架	1	82,400	0
体位変換器	4	42,000	3,000
移動用リフト	1	159,000	0
訓練いす(児のみ)	0	0	0
訓練用ベッド(児のみ)	0	0	0
入浴補助用具	2	1,384,387	30,147
便器	0	0	0
歩行補助つえ	12	35,400	600
頭部保護帽	6	66,650	650
温水洗浄便座	9	916,346	40,624
火災警報器	0	0	0
自動消火器	0	0	0
電磁調理器	2	37,300	0
歩行時間延長信号機用小型送信機	1	6,300	700
聴覚障害者用屋内信号装置	9	499,160	36,040
移動・移乗支援用具	20	1,016,760	24,510
透析液加温器	6	278,100	30,900
ネブライザー	8	210,288	15,363
電気式たん吸引器	30	1,496,237	105,383
酸素ボンベ運搬車	0	0	0
盲人用体温計(音声式)	3	26,100	900
盲人用体重計	6	94,338	1,542
パルスオキシメーター(動脈血中酸素濃度測定器)	15	570,762	30,042
携帯用会話補助装置	4	395,200	0
情報・通信支援用具	6	501,192	29,720
点字ディスプレイ	0	0	0
点字器	6	52,228	2,832
点字タイプライター	0	0	0
視覚障害者用ポータブルレコーダー	13	971,936	89,104
視覚障害者用活字等読上げ装置	0	0	0
視覚障害者用拡大読書器	20	3,627,240	249,160
盲人用時計	7	75,790	2,090
聴覚障害者用通信装置	16	469,274	15,278
聴覚障害者用情報受信装置	0	0	0
人工喉頭	9	609,870	21,030
点字図書	33	651,300	70,700
ストーマ装具	6,226	56,224,354	3,305,545
紙おむつ等	1,178	13,253,844	764,400
収尿器	1	7,700	0
居宅生活動作補助用具	14	2,416,800	100,000
計	7,717	88,792,638	5,025,120

(2) 障害福祉サービス等

① 介護給付…介護の支援を受ける際に支給されるもの

サ ー ビ ス	内 容
居 宅 介 護 (ホームヘルプ)	居宅で入浴、排せつ、食事、掃除、買い物などの介護を受けることができる
重 度 訪 問 介 護	重度の肢体不自由者及び知的又は精神障害で常に介護を必要とする人が、居宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に受けることができる
同 行 援 護	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する人が移動時及びそれに伴う外出先において必要な支援・援助を受けることができる
行 動 援 護	常に介護が必要な障がい者が、外出中の介護などをホームヘルパーから受けることができる
重度障害者等包括支援	四肢すべてに麻痺がある障がい者や寝たきりの障がい者が、居宅介護や生活介護などの複数のサービスを包括的に受けることができる
生 活 介 護	常に介護が必要な方が、日中活動として施設や事業所で食事、排せつ、入浴などの介護を受けることができる
療 養 介 護	医療を要する障がい者であって常時介護を要する障がい者の方が、主として昼間において、病院その他の施設で行われる機能訓練その他必要な医療及び療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護等を受けることができる
短 期 入 所 (ショートステイ)	家族の病気などにより介助が受けられないときに、施設に短期間入所して、入浴、食事などの介助を受けることができる
施 設 入 所 支 援	夜間における入浴、食事、排せつなどの介護を受けたり、生活相談などのサービスを受けることができる

② 訓練等給付…明確な達成目標のもと実施される生活訓練や就労に向けた訓練を受ける際に支給されるもの

サ ー ビ ス	内 容
自立訓練（機能訓練）	身体機能に障がいのある方が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、身体機能の向上のために必要な訓練等を受けることができる
自立訓練（生活訓練）	知的障がい者・精神障がい者の方が、食事や家事などの日常生活を送るために必要な能力を向上させるための支援を受けることができる
就 労 移 行 支 援	一般企業等への就職を希望される方が、事業所や企業で作業をしたり実習を受けたり、自分の適性に合った職場探しのための支援を受けることができる
就労継続支援（A型）	一般企業等での就労が困難な方が事業所において一般企業と同じように、雇用契約を結んで働くことができる
就労継続支援（B型）	一般企業等での就労が困難な方で、就労経験はあるが事情により継続した雇用になっていない場合や、就労移行支援を受けていたが就労に至ることができなかった場合などに、事業所にて生産活動や就労に必要な知識及び能力のための訓練等を受けることができる
共 同 生 活 援 助 (グループホーム)	共同生活を営むべき住居に入居している障がい者につき、主として夜間に、共同生活を営むべき住居において、日常生活の援助、生活等に関する相談及び助言、就職先その他関係機関との連絡その他の必要な日常生活上の支援を受けることができる。グループホームの従業者が日常生活上の支援を行う（介護サービス包括型）と、日常生活上の支援を外部の居宅介護事業所に委託する（外部サービス利用型）がある

③ 計画相談支援給付

介護給付や訓練等給付など障害福祉サービスを受ける際にサービス等利用計画を作成または見直しするとき等に給付を受けることができる。

④ 自立支援医療

心身の障がい除去・軽減するための公費負担医療制度で、更生医療、育成医療、精神通院医療があり、利用者は医療費の自己負担分について助成を受けることができる。

⑤ 補装具

身体障がい者の職業その他日常生活の能率向上を図る、また身体障がい児については、将来、社会人として独立するための素地を育成、助長することを目的として、身体機能を補完または代替する補装具の給付を受けることができる。

⑥ 障害児通所支援

療育の必要が認められる児童を指定の施設に通わせることにより、日常生活における基本的な動作の指導及び、集団生活への適応訓練を行うもの。

サ ー ビ ス	内 容
児 童 発 達 支 援	障がい児につき、児童発達支援センター等に通わせ、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行う。
医療型児童発達支援	上肢、下肢または体幹の機能に障がいがある児童につき、医療型児童発達センター又は独立行政法人国立病院機構等に通わせ、児童発達支援及び治療を行う。また、医療型方児童発達支援のうち医療に関するものを肢体不自由児通所医療として提供する。
放課後等デイサービス	学校（幼稚園及び大学を除く）に就学している障がい児につき、授業の終了後または休業日に児童発達支援センター等に通わせ生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流促進等の支援を行う。
保育所等訪問支援	保育所等に通う障がい児につき、施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援等を行う。

(3) 地域生活支援事業

① 【市町村必須事業】

サ ー ビ ス	内 容
相 談 支 援	障がい者（児）またはその関係者に対し、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利援護のために必要な援助を行うことにより、障がい者等が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援を提供する
成年後見制度利用支援	障害福祉サービスの利用の観点から有用であると認められる知的障がい者または精神障がい者に対し、成年後見制度の利用を支援する
意思疎通支援	聴覚障がい者及びその者とのコミュニケーションを必要とする者のコミュニケーションを支援するために、手話通訳者等を派遣する また、重度の障がいにより意思疎通が困難な者が入院した際、医療従事者と意思疎通を円滑に図るため支援員を派遣する
地域活動支援センター	障がい者等を通わせ、地域の実情に応じ、創作的活動または生産活動の機会の提供や地域社会の交流の機会などを提供する
移 動 支 援 （ガイドヘルプ）	屋外での移動が困難な障がい者等について、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的に、外出のための支援を受けることができる
日常生活用具給付	障がい者（児）が、自立生活支援用具等の日常生活用具の給付を受けることができる

② 【市町村任意事業】

サ ー ビ ス	内 容
訪 問 入 浴 サ ー ビ ス	身体障がい者の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図ることを目的に、訪問により居宅において入浴サービスの提供を受けることができる
日 中 一 時 支 援	障がい者の日中における活動の場を確保し、一時的な見守りなどの支援を受けることができる
福 祉 ホ ー ム	住居を求めている障がい者につき、低額な料金で、居室その他の設備を利用することができる

(4) 奈良市内の指定障害者支援施設・指定障害福祉サービス事業所等（平成28年4月1日現在）

① 指定障害者支援施設

施設名	所在地
あおはにの家	奈良市杣ノ川町 50-1
フリーシュタッドなかがわⅠ番館	奈良市奈良阪町 167
フリーシュタッドなかがわⅡ番館	奈良市奈良阪町 167
障害者支援施設いずみ園	奈良市奈良阪町 249
障害者支援施設ボイス	奈良市鹿野園町 1584-2
障害者支援施設菅原園	奈良市大倭町 4-6
成美寮	奈良市柳生下町 446-3
奈良県立登美学園	奈良市菅野台 2-43
萌あおはに	奈良市杣ノ川町 50-1

② 指定障害福祉サービス事業所（訪問系）

施設名	所在地
ぼれぼれ奈良公園	奈良市西笹鉾町 40
ハーモニー・ヘルプステーション学園前	奈良市中登美ヶ丘 1-1994-3 D20号棟 102号室
ならきんケアステーション	奈良市紀寺町 414-1
ホームヘルプステーション グットライフ	奈良市朱雀 5-3-10
ばくのゆめ	奈良市法華寺町 82-2
ぐっど・たいむ	奈良市大宮町 3-5-35 アクティブ宝泉ビル5階
株式会社ライフエール奈良店	奈良市青野町 11-2
岡谷会ホームヘルプステーション	奈良市西木辻町 200
岡谷会ホームヘルプステーション高畑	奈良市高畑町 95-1
ライフベース有限会社	奈良市疋田町 3-2-7
吉田病院ホームヘルプステーション	奈良市西大寺赤田町 1-7-1
ヘルパーセンターこまどり	奈良市西ノ京町 155-1
社会福祉法人奈良市社会福祉協議会奈良事業所	奈良市杏町 79番地の4
たんぽぽ生活支援センター	奈良市六条西 3-25-4
支援センターふゅーちゃー	奈良市古市町 529-4
社会福祉法人青葉仁会	奈良市杣ノ川町 50-1
訪問介護ステーションオネスティ	奈良市西木辻町 146-5 ハートフル 21 102
有限会社安心ライフ	奈良市秋篠早月町 10-10 三和マンション A-110
ライフサポート奈良	奈良市南京終町 3-397-2
訪問介護ステーションならまち	奈良市六条 1-3-41
平城園ホームヘルプステーション	奈良市秋篠町 1567
訪問介護ステーションつばさ	奈良市奈良阪町 2750-2
有限会社総合在宅介護センターきらり	奈良市石木町 41-1
ぼれぼれ登美ヶ丘	奈良市登美ヶ丘 2-2-15
ぼれぼれ秋篠	奈良市秋篠三和町 1-1-21
訪問介護友舞	奈良市左京四丁目 3番地の5
サポートセンター花花	奈良市中山町 43
株式会社まごころ福祉 中山町事業所	奈良市中山町西 4-535-526
サンタ・マリア ホームヘルプサービス	奈良市朱雀 4-3-10
サポート介護センター	奈良市芝辻町 1-1-21
アイ訪問介護ステーション	奈良市朱雀 5-16-15
こがねの里ホームヘルプセンター	奈良市西大寺赤田町 1-7-1-2

自立生活センター奈良サポート24	奈良市法蓮町 1027-1 若草ハイツ1階
ほっとハート	奈良市七条町 100 番地の4
特定非営利活動法人自立生活支援センター フリーダム21	奈良市般若寺町 285-2
有限会社サポートさくら	奈良市右京 3-3-1
有限会社テnder・ハート	奈良市大宮町 2-5-9-102
ヘルパーステーションチーム	奈良市三碓六丁目 10 番 26 号エグゼクティブ帝塚山 203 号
有限会社あんしん	奈良市中山町 1250 番地の7
みつわ会ケアセンター	奈良市北永井町 372 (株) 奈良事務機別館 106
在宅介護サービスラブ	奈良市法華寺町 1376 フルール一条 202 号
ホームケア株式会社 奈良ヘルパーステーション	奈良市川久保町 6-1
宅老サロン 桜の家奈良営業所	奈良市中町 221-1
特定非営利活動法人なら福祉介護ネット	奈良市六条西 1-12-76
はっぴい	奈良市杉ケ町 57-2-102
ハーモニーケアサービス	奈良市南京終町 2-322-9
訪問介護ステーションほのぼの	奈良市東九条町 125-1
とみお診療所ホームヘルプステーション	奈良市富雄元町二丁目 7-25 SSKビル 202 号
岡谷会ホームヘルプステーション新大宮	奈良市芝辻町 4-7-2
しあわせの郷	奈良市あやめ池南二丁目 6 番 32 号 る・いりーで 11 号室
優花訪問介護ステーション	奈良市若葉台 1-7-1
居宅介護事業所かかしホーム	奈良市六条西三丁目 3-21
ホームヘルプステーションこすもす	奈良市奈良阪町 2532-3
社会福祉法人中川会	奈良市奈良阪町 167
ケアステーション奈良	奈良市神功 4-1-8 ルーフ 神功 101
ならやま園ホームヘルプステーション	奈良市山陵町 1085
ニチイケアセンターほうれん	奈良市法蓮町 1088-1 ら・ほうれん 1 階
ニチイケアセンター大和西大寺	奈良市菅原町 166-1
ニチイケアセンター奈良	奈良市大宮町 2-1-35
サンケア	奈良市富雄元町 2-6-33 (2 階)
訪問介護ステーションらくじ苑	奈良市南京終町 19-1
さくら	奈良市大安寺 3-9-12 マンション楠 101
ケア・サポートゆい	奈良市中山町 1259 番地
有限会社ふぁみりーえいど	奈良市西九条町 2-12-10
カームネススマイル	奈良市朱雀 5-20-6 ガーデシティ 201
訪問介護センターうさぎ	奈良市八島町 270-25
居宅介護 青いうみ	奈良市横井 2-155-2
株式会社まほろばケアセンター	奈良市大宮町 6-1-11 新大宮第2ビル 3 階
スマイルメイク	奈良市柏木町 519-19
ハッピースマイル訪問介護センター	奈良市五条畑 1-27-12-11
株式会社すみれサポート	奈良市平松一丁目 27 番 1 号 2 階
福祉相談サービスセンター・アメニティライフ・アシスト	奈良市西木辻町 91-4 ヤングビル 3 階
ニチイケアセンター東九条	奈良市東九条町 754-4
ヘルパーステーションなごみ	奈良市佐紀町 2412 番地の1 アリスハイツ 2 号館 1 階
介護センターすみれ	奈良市東九条町 538
ケアステーション和	奈良市法蓮町 471 番地の1
LOVE	奈良市北之庄町 45-1

NPO法人ライフケア学園前	奈良市学園大和町二丁目26番 ニュー松葉マンション206号
ヘルパーステーションほくとI	奈良市高天市町22-1 高天センター2階15号室
エンジェルハート	奈良市七条一丁目36-45-103
サポートシステムあゆみ	奈良市秋篠町1245
訪問介護事業所SHARA	奈良市東九条町1115-16
スマイルライフきららの木	奈良市六条2-6-1
訪問介護サービスゆうか	奈良市今市町361-6
暮らしの応援ステーションそーら	奈良市三条大路2-520-3
かぐや姫	奈良市鳥見町2-19-2
うたたん	奈良市法蓮町433番地1 グローリー新大宮1階
訪問介護ステーション リーベ	奈良市北之庄町736番地の1 奈良事務機ビル本館1F
さーくる・ケアサービス	奈良市大宮町六丁目4-13番地 コーポ・オアシス205号
ツクイ奈良	奈良市川之上突抜町10-1
障害福祉サービス ハッピーライフ	奈良市三条大路一丁目10番50号 協栄ビル201号
介適くらぶ	奈良市法蓮町635-1 山末ビル305
けいはんなヘルパーステーション	奈良市二名三丁目952-1
株式会社ハートケア	奈良市三碓三丁目3番32号 ジョイハウスA棟102号
陽気	奈良市芝辻町三丁目6番29号
介護相談センター福丸	奈良市朱雀六丁目1-14 コンフォート朱雀II3-A
ケアステーションこどの	奈良市東九条町185 シンボル山添105
ケアサービス寿寿奈良	奈良市神殿町164-1 神殿マンション3号棟102号室
訪問介護 Step	奈良市南京終町七丁目571番3
はあ〜と奈良ヘルパーステーション	奈良市西木辻町86番地1
訪問介護事業所アテンド	奈良市あやめ池南一丁目1番14号
訪問介護事業所アシスト	奈良市あやめ池南一丁目1番14号
新高和介護サービス	奈良市高天市町49番地
とまり木キッズはうす	奈良市高畑町1005-3
ハッピースタッフ奈良新大宮	奈良市大宮町六丁目6番地の1 アルファコート204号室
生活支援センターホホエモ	奈良市杉ヶ町35-2-101
てまり	奈良市南京終町三丁目393番地3 ハイツ古都101号室
カームネススマイル彩	奈良市菅原町474-5 三和マンション107号
わかくさ	奈良市朱雀6-21-2-103
ピーチ訪問介護ステーション	奈良市西大寺赤田町一丁目4番26号 2F
訪問介護あゆみ	奈良市三条大路四丁目5番5号
訪問介護いろは	奈良市南京終町四丁目337番地1
ヘルパーステーションリカバリー	奈良市青山三丁目1 青山団地20棟102号
優倭ホームケアサービス	奈良市平松二丁目22番32号 プロシード101号室
有限会社ISD	奈良市二条大路南二丁目2番22-1号
エルケア株式会社エルケア新大宮ケアセンター	奈良市大宮町五丁目3-14 不動ビル201号室

③ 指定障害福祉サービス事業所（日中活動系）

施設名	所在地
IP Factory ふろぼの	奈良市大宮3-5-40 やまと建設本社ビル2階
Machiya Works”こいんどう”	奈良市小西町12番1
office K	奈良市芝辻町二丁目11番16号 圭真ビル102・103
SCファームふろぼの	奈良市大宮町三丁目5-39 第3 やまと建設ビル202号

あおはにの家	奈良市柚ノ川町 50-1
いほり	奈良市古市町 1327-4
オープンスペースA Y U M I	奈良市秋篠町 1381-1
きららの木 いろ葉	奈良市六条 2-6-1
ここに	奈良市古市町 2159-4
コミュニティワークコッから	奈良市古市町 529-4
サポートセンター夢	奈良市六条西 4-6-3
さわやぎ	奈良市菅原町 48
サンケア・デイセンター	奈良市学園大和町 1-304
ジョイアスクールつなぎ	奈良市南京終町七丁目 540-5 2階
たむたむ荘	奈良市学園朝日町 2-6 ハイマート学園前 203
たんぽぽの家	奈良市六条西 3-25-4
テクノパークぶろぼのアルファ	奈良市大宮 3-5-39 第3 やまと建設ビル 301
テクノパークぶろぼの高の原	奈良市右京 1-2
デリカテッセン イーハトーヴ	奈良市帝塚山南 4-11-14
ならのは福祉作業所	奈良市神功 4-25-9
バルツァ・ゴードル	奈良市鹿野園町 1000-1
フューチャープレゼンツ	奈良市三条栄町 4番1号
フリーシュタッドなかがわⅠ番館	奈良市奈良阪町 167
フリーシュタッドなかがわⅡ番館	奈良市奈良阪町 167
プレゼントなかがわ	奈良市奈良阪町 167
ボラーノ広場	奈良市三碓町 2146-2
まーぶる	奈良市山陵町 1118-2
もえぎ	奈良市奈良阪町 2605-21
リベルテ	奈良市西大寺赤田町 1-5-53
花咲き苑	奈良市北永井町 543-1
喜蔵庵	奈良市中町 502-4
空と海	奈良市三条大路 1-9-11
元氣の里 青空	奈良市三条添川町 2-8 KBKビル 3F
作遊所かかしの家	奈良市六条西三丁目 3-21
三蔵庵	奈良市西ノ京町 155-1
春日	奈良市横井 2-155-2
障害者支援施設いずみ園	奈良市奈良阪町 249
障害者支援施設ボイス	奈良市鹿野園町 1584-2
障害者支援施設菅原園	奈良市大倭町 4-6
水間ワークス	奈良市水間町 3020-3
成美寮	奈良市柳生下町 446-3
生活介護ほっとはーと	奈良市北永井町 372 (株) 奈良事務機別館 106
生活介護みどりの家	奈良市左京 5-3-1
生活介護やすらぎ広場	奈良市左京 5-3-1
生活介護事業ウィズ・ユー	奈良市奈良阪町 2292 番地の2
生活介護事業わかくさ園	奈良市奈良阪町 2532-3
生活介護事業所しふおん	奈良市東九条町 36-1
東大寺光明園	奈良市雑司町 406-1
東大寺福祉療育病院 華の明	奈良市雑司町 406-1
働く広場・高円	奈良市古市町 1886-26
独立行政法人国立病院機構奈良医療センター	奈良市七条 2-789
奈良県立登美学園	奈良市菅野台 2-43
日笠ワークス	奈良市日笠町 396-2

寧楽ゆいの会	奈良市大宮町 3-5-35 アクティブ宝泉ビル4階
萌あおはに	奈良市柚ノ川町 50-1
野の花舎	奈良市餅飯殿町 40
ハーモニーケアサービス	奈良市古市町 2039 番地
就労移行支援事業所来夢 green	奈良市小川町 12 扇ビル2F・3F・4F
障害福祉サービス事業所COCOLO	奈良市都祁白石町 2307 番地
ライフイノベーション北之庄事業所	奈良市北之庄西町二丁目 8-13
チェリッシュ	奈良市神殿町 656 番地 4
Ms ねっと	奈良市法蓮町 433 番地 1 グローリー新大宮 1 階
アンダンテ農園	奈良市池田町 16 番地の 4
独立行政法人国立病院機構奈良医療センター「ぽかぽか」	奈良市七条二丁目 789 番地
シュガー	奈良市北之庄町 45-1
らふあえろ	奈良市高畑町 1055 番地 1
生活介護ヨロコボ	奈良市杉ヶ町 35-2-101
生活介護事業所すまいる	奈良市芝辻町四丁目 8-6
るあん	奈良市富雄元町一丁目 22-12 タワー・ア・ラ・モード B 階 5 号及び B 階 3 号
多機能事業所もとみ	奈良市南京終町四丁目 337 番地 1
生活介護事業にじいろ	奈良市石木町 715-1
ワークラボ	奈良市西大寺本町 2-20-201
あいじゅ	奈良市杉ヶ町 33-3 ききょう杉ヶ町ビル 5 階
ライフイノベーション奈良事業所	奈良市油阪町 446-17

④ 指定障害福祉サービス事業所（居住系）

施 設 名	所 在 地
GHぶろぼの	奈良市杉ヶ町 35 番さやか杉ヶ町マンション 301 号
あおはにの家	奈良市柚ノ川町 50-1
オープンスペースAYUMI	奈良市秋篠町 1381-1
かたつむり	奈良市古市町 74-42
グループホームまきば	奈良市般若寺町 168
グループホームあかり	奈良市西九条町三丁目 7-27
ケアホームかかし	奈良市六条三丁目 11 番 25-1 号
ケアホームこころ	奈良市鳥見町 3-15-5
グループホームひだまり	奈良市北之庄西町 1-10-16
グループホームひなた	奈良市西九条町三丁目 9 番 4 号
ケアホーム春日苑	奈良市古市町 2139-31
サポートセンター夢	奈良市六条西 4-6-3
サンフラワーホーム	奈良市古市町 1238-4
ショートステイひだまり	奈良市北之庄西町一丁目 10-16
すこやかホーム	奈良市針ヶ別所町 1601-1
たんぽぽの家	奈良市六条西 3-25-4
ならやま園ショートステイサービス	奈良市山陵町 1085
はなばたけ	奈良市椿井町 10
ふきのとう	奈良市六条西五丁目 1 番 9-1 号
バルツァ・ゴードル	奈良市鹿野園町 1000-1
フリーシュタッドなかがわ I 番館	奈良市奈良阪町 167
プレゼントなかがわ	奈良市奈良阪町 167
もみの木・くるみ	奈良市七条一丁目 13-34

リベルテ	奈良市西大寺赤田町 1-5-53
スマイル	奈良市奈良阪町 245-1
寧楽	奈良市左京 3-21-16
若葉ハウス	奈良市若葉台 1-6-9
障害者支援施設ボイス	奈良市鹿野園町 1584-2
障害者支援施設菅原園	奈良市大倭町 4-6
短期入所事業わかくさ	奈良市奈良阪町 249
東大寺光明園	奈良市雑司町 406-1
独立行政法人国立病院機構奈良医療センター	奈良市七条 2-789
奈良県立登美学園	奈良市菅野台 2-43
麦畑	奈良市西大寺赤田町 2-4-4
萌あおはに	奈良市杣ノ川町 50-1
ハーモニーケアサービス	奈良市古市町 2039 番地
ショートステイひなた	奈良市西九条町三丁目 9 番 4 号
ショートステイあかり	奈良市西九条町三丁目 7 番 27 号
もみの木・くるみ	奈良市五条畑一丁目 6-2-8
希房	奈良市杉ヶ町 33-3 ききょう杉ヶ町ビル 5 階
南紀寺ホーム	奈良市南紀寺町四丁目 133 番地 6
ありがとう	奈良市奈良阪町 245-1
ショートステイ桜笑	奈良市法蓮町 403-1 ジュネス新大宮 101
パディーホーム	奈良市あやめ池北三丁目 1-12-2
ショートステイかかし	奈良市六条三丁目 11-25-1
グループホーム桜笑	奈良市法蓮町 403-1 ジュネス新大宮 101
サンファミリー	奈良市富雄元町二丁目 5-20-401 号・402 号・403 号・406 号
富雄ハウス	奈良市中町 3716-4
一般社団法人ずいおう	奈良市南京終町四丁目 337 番地 1

⑤ 指定相談支援事業所

施 設 名	所 在 地
グットライフ	奈良市朱雀五丁目 3 番地の 10
こんべいとう	奈良市東九条町 261 番地 2
サンケア・アシスト	奈良市学園大和町一丁目 304 番地
たんぽぽ相談支援センター	奈良市六条西三丁目 25-4
ハーモニーケアサービス	奈良市南京終町二丁目 322 番 9
バルツァ・ゴードル	奈良市鹿野園町 1000-1
みつわ会相談支援センター	奈良市北永井町 372 (株)奈良事務機別館 106
ライサボ介護支援センター	奈良市南京終町 3-397-2
岡谷会相談支援センター	奈良市西木辻町 200
仔鹿園相談支援センター	奈良市古市町 1-2
自立生活センター奈良サポート 2 4	奈良市法蓮町 1027-1 若草ハイム 1 階
社会福祉法人奈良市社会福祉協議会 奈良事業所	奈良市杏町 79 番地の 4
障がい者生活支援センターこすもす	奈良市奈良阪町 2292 番地の 2
青葉仁会相談支援 十萌	奈良市杣ノ川町 50-1
相談支援センター ほくと	奈良市高天市町 22 番地の 1 高天センター 2F15 号室
相談支援事業所 リベルテ	奈良市西大寺北町三丁目 4 番 23 号 グランドセゾン西大寺 101
相談支援事業所 歩っと	奈良市三条町 512-3 カサフクム 202

相談支援事業所 夢	奈良市六条西四丁目 6 番 3 号
東大寺福祉療育病院	奈良市雑司町 406-1
特定相談支援事業所ぶろぼの	奈良市大宮 3-5-39 第 3 やまと建設ビル 201
奈良西相談支援センターポラン	奈良市帝塚山南四丁目 11-10
ばくのゆめ	奈良市法華寺町 82-2
NPO 法人ライフケア学園前	奈良市学園大和町二丁目 26 番 ニュー松葉マンション 206 号
相談支援センターきららの木きらきら	奈良市六条二丁目 6-1
プレゼントなかがわ	奈良市奈良阪町 167
特別養護老人ホームリノ居宅介護支援事業所	奈良市窪之庄町 116-1
相談支援センターいま・ここ	奈良市高畑町 1055 番地 1
相談支援センターふーぷ(HOOP)	奈良市秋篠町 1381-1
障がい者支援センターオネスティ	奈良市西木辻町 146-5 ハートフル 21-102 号
相談支援センターホホエモ	奈良市杉ヶ町 35-2-101
相談支援センターかかし	奈良市六条西三丁目 3-21
こぶしの会相談支援センター	奈良市古市町 529-4
えにしケアステーション	奈良市神殿町 166-2 神殿マンション 1 号棟 101 号室
ほっとハート	奈良市七条町 100 番地の 4
しおん相談支援センター	奈良市大宮町一丁目 1-32 奈良交通第 3 ビル 2 階
相談支援事業所とびら	奈良市南京終町七丁目 540-5 2 階
相談支援センターくれよん	奈良市中町 500 番 1
相談支援るーぷ	奈良市南京終町四丁目 337 番地 1
お花畑	奈良市平松一丁目 27 番 1 階 2 号
ケアプランセンターすみれ	奈良市東九条町 538 番地
わーく	奈良市西大寺本町 2-20-201
株式会社ハッピースマイル	奈良市五条畑一丁目 27 番 12-11
訪問介護センターうさぎ	奈良市八島町 270-25

⑥ 地域活動支援センター

施設名	類型	所在地
歩っと	I 型	奈良市三条町 512-3-202
フリーダム 2 1	基礎型	奈良市般若寺町 285-2

⑦ 福祉ホーム

施設名	所在地
福祉ホーム コットンハウス	奈良市六条西 3-25-4

(5) 点字広報・声の広報等発行

事業の内容 しみんだより、市議会だより、すいどうだよりの点字版及び録音版を発行し、対象者に送付する。

対 象 者 視覚障がい者の希望者
点字版 50人 録音版 80人

(6) ヘルプマークの配布

ヘルプマーク（援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるためのマーク）を義足や人工関節の方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方などの希望者に配布する。（平成 28 年秋配布予定）

(7) 総合福祉センター

障がい者理解のための各種啓発事業や障がいのある人の社会参加促進のための相談、訓練のほか、スポーツ、レクリエーションなどをはじめとする一貫したリハビリテーション機能を有する総合施設であり、障がい者団体やボランティアの拠点でもある。管理運営は、指定管理者である社会福祉法人奈良市社会福祉協議会が行う。

① 障がい者福祉センター「みどりの家」

ア 施設概要

所在地	左京五丁目3番地の1
開設年月日	昭和59年9月1日
敷地面積	20,000m ²
建築面積	1,849.70m ²
建築延面積	5,500.06m ²
構造	鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階建
建設事業費	用地費 829,800千円 建設費 1,375,398千円
施設の内容	
1 階	みどり園、みどりの家はり・きゅう治療所、図書室、ラウンジ、事務室他
2 階	機能訓練室、料理教室、作業訓練室、日常動作訓練室、更衣室、みどりの家歯科診療所、音楽・視聴覚室、ボランティア室、やすらぎ広場他
3 階	集会室、大会議室、会議室、浴室、和室、談話室他
地下1階	機械室、電気室他

イ 開館時間

午前9時～午後9時（水曜日は、午前9時～午後5時）

ウ 休館日

月曜日、国民の祝日の翌日（日・火曜日を除く）、12月29日から1月3日まで

エ 利用状況

月別	平成 27年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成 28年 1月	2月	3月	計
人数	9,586	8,796	6,886	6,919	6,842	7,732	8,830	8,268	6,256	5,473	6,762	7,905	90,255

○ みどりの家はり・きゅう治療所

ア 中国はり・きゅう医療導入について

西洋医学を修得した医師を、鍼灸を中心とした中国医療研修員として中国に派遣し、西洋医学と中国医学を結合させた治療で本市の心身障がい者及び難病者の障害の除去、軽減を図り、自立更生への助長を図る。

イ 診療

診療時間	毎日午前9時～午後5時（日曜、祝日、月曜日を除く）
診療対象者	市内の重度心身障がい者及び難病者
診療申込	予約制とし、治療所へ申し込み

ウ 利用状況

月別治療利用者数（はり・きゅう）

月別	平成 27年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成 28年 1月	2月	3月	計
実人数	83	79	78	76	76	77	75	75	73	70	71	73	906
延治療 人数	303	284	297	284	240	244	293	219	239	255	235	313	3,206

② 障がい児歯科検診及び治療

障がい児の歯科検診と治療を実施している。

ア 検診

年2回 みどりの家で集団検診

イ 治療

検診の結果、治療の必要度の高い者から順次治療、治療方法は原則として抑制治療である。

場 所 みどりの家歯科診療所

診療日 第1週を除く毎週木曜日 午前9時～正午

ウ 治療・検診状況

月別	平成 27年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成 28年 1月	2月	3月	計
人 数	15	18	9	15	51	8	19	17	7	16	44	17	236

③ 「奈良市総合福祉センター」体育館

障がい者の機能回復と健康増進並びに相互の交流を図り、福祉等の情報を提供することを目的とする。

ア 施設概要

開設年月日 昭和61年10月1日

面 積 1階 1,551㎡

構 造 鉄筋コンクリート造

施設の内容 体育室、多目的室、ミーティングルーム、情報展示室、事務室、更衣室等

イ 開館時間

午前9時～午後9時（水曜日は、午前9時～午後5時）

ウ 休館日

月曜日、国民の祝日の翌日（日・火曜日を除く）、12月29日から1月3日まで

エ 利用料

障がい者、社会福祉事業及び社会福祉活動の関係者の利用は無料 その他の方は有料

4. 生 活 保 護

(1) 生活保護の動向（各4月1日現在）

年 \ 区分	管内人口	被保護世帯数	被保護人員	保護率 (%)
平成24年	366,429	5,223	7,972	21.76
25年	364,836	5,344	8,018	21.98
26年	364,326	5,401	7,979	21.91
27年	363,051	5,442	7,908	21.79
28年	361,423	5,492	7,877	21.80

※ %（千分率。1‰=0.1%）

(2) 生活保護開廃状況

年度 \ 区分	相 談	申 請	開 始		却 下	廃 止	
			世帯数	人 員		世帯数	人 員
平成23年度	1,185	777	677	1,034	92	446	578
24年度	1,138	640	580	871	35	502	715
25年度	912	574	518	744	26	459	641
26年度	1,037	618	545	796	37	488	674
27年度	1,000	583	525	753	38	484	662

(3) 年次別生活保護費支給状況

（単位：千円）

年度 \ 区分	生 活 扶 助	住 宅 扶 助	教 育 扶 助	介 護 扶 助	医 療 扶 助	出 産 扶 助	生 業 扶 助	葬 祭 扶 助	施 設 事 務 費	就 労 自 立 給 付	計
平成23年度	4,332,224	1,987,007	93,910	166,151	5,407,525	539	64,255	21,809	116,380		12,189,800
24年度	4,410,977	2,055,284	91,552	161,129	5,471,098	446	62,544	23,063	109,592		12,385,685
25年度	4,282,466	2,078,038	86,184	168,549	5,524,372	707	58,570	20,922	109,884		12,329,691
26年度	4,262,156	2,095,104	87,205	174,372	5,596,135	1,006	55,194	22,733	112,810		12,406,715
27年度	4,137,411	2,127,552	83,669	196,949	5,770,900	61	57,669	22,790	94,872	704	12,492,577

5. 生活困窮者自立支援

(1) 生活困窮者等自立支援事業

失業や収入が低いなどで経済的に困窮状態にある方や困窮状態となるおそれのある方が、早期に困窮状態から脱却できるよう、個々の状況に応じた包括的かつ継続的な自立相談支援を行う。

平成27年度 自立相談支援の状況

	人数 (件数)
新規相談受付件数	516
(窓口での相談)	(300)
(電話での相談)	(216)
支援の対象となった者の数 (プラン作成件数、再プラン含む)	162
支援の対象となった者のうち 就労支援対象者数	128
就労決定者数	91

6. 高 齢 福 祉

I. 高齢者人口及び高齢化率

(1) 高齢者人口

(平成28年4月1日)

年 齢 別	男 (人)	女 (人)	計 (人)	累 計 (人)
60歳以上	56,224	71,634	127,858	
65歳以上	44,953	58,747	103,700	
70歳以上	30,345	41,952	72,297	
60歳 ～ 64歳	11,271	12,887	24,158	127,858
65歳 ～ 69歳	14,608	16,795	31,403	103,700
70歳 ～ 74歳	10,702	12,919	23,621	72,297
75歳 ～ 79歳	8,833	10,655	19,488	48,676
80歳 ～ 84歳	6,308	8,423	14,731	29,188
85歳 ～ 89歳	3,234	5,960	9,194	14,457
90歳 ～ 94歳	1,059	2,917	3,976	5,263
95歳 ～ 99歳	183	890	1,073	1,287
100歳以上	26	188	214	214

(2) 高齢化率

(各年4月1日現在)

	平成12年	平成17年	平成22年	平成28年
人 口	367,689人	373,575人	368,097人	361,423人
65 歳 以 上	55,641人	70,180人	85,127人	103,700人
割 合	15.13%	18.79%	23.13%	28.69%
65歳 ～ 74歳	33,729人	40,021人	46,778人	55,024人
割 合	9.17%	10.71%	12.71%	15.22%
75 歳 以 上	21,912人	30,159人	38,349人	48,676人
割 合	5.96%	8.07%	10.42%	13.47%

II. 生きがい・ふれあい

(1) ななまるカードの交付

長年の間、社会のために尽くしてこられた70歳以上の高齢者に対し、ななまるカードを交付し、生きがいを持って少しでも豊かな老後を過ごしていただくよう各種の優遇措置を行っている。

○優遇措置

- ・市内奈良交通バス優待乗車

奈良交通路線バスの市内停留所間を、1乗車100円で優待乗車（市内停留所で乗車または降車した場合、市外にまたがっても1乗車100円で利用可能）

- ・市内文化財無料・割引拝観
- ・市内の博物館、美術館その他の文化施設の無料・割引入場

○対象者 72,297 人（平成28年4月1日現在）

(2) 長寿祝い

高齢者が生きがいを感じ、希望を持って健康で明るい生活を送っていただくため、満100歳の誕生日にお祝い品を贈り、長寿をお祝いする。

対象者（平成28年度見込） 109人

(3) 万年青年クラブ（60歳以上の方で組織）

発 足 昭和38年12月1日

ク ラ ブ 数 300クラブ（平成28年4月1日現在）

人 数 15,354人

主な活動目的 教養の向上、健康の増進、スポーツ振興、地域社会との交流、その他

(4) 万年青年農園事業

高齢者が土に親しみ、自然を愛し、作物の成長を楽しみながら、働く喜びをかみしめ、健康の増進を図り、併せて話し合いの場をつくることなどにより生きがいを高めていただくため、市内の遊休田を万年青年農園として万年青年クラブ会員に貸与している。

設置個所数 7カ所（平成28年4月1日現在）

(5) 外国人高齢者特別給付金

国民年金の給付が受けられない外国人または外国人であった在宅の高齢者（大正15年4月1日以前の生まれで、昭和57年1月1日現在国内に居住地登録をしていた人に限る。）に支給する。

(6) 老人福祉センター

市内在住の60歳以上の高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのために老人福祉法第15条第5項に基づき設置した。運営については、奈良市社会福祉協議会を指定管理者に指定している。

主な活動としては、最も盛んな囲碁、将棋をはじめとして、謡曲、詩吟、書道、茶道、盆栽、民謡、俳句、民舞、カラオケの同好の会がつくられている。

① 東福祉センター

所 在 地 法蓮町1702番地の1

開設年月日 昭和43年12月15日（平成5年～6年増改築工事）

敷 地 面 積 3,150.11㎡

建 築 面 積 1,156.57㎡

建 物 面 積 2,308.70㎡

構 造 鉄筋コンクリート造 2階建 地下1階（ボイラー室）

事 業 費 92,794千円

建設費 60,794千円 用地費 32,000千円

増改築工事費 814,906千円

使 用 料 無 料 談話ホール、子育てコーナー、健康生活相談室、茶室、図書室、
娯楽室、談話室、浴室、多目的ホール（機能回復訓練コーナーを含む）、音響ビデオルーム

有 料 大集会室、講座室、和室

開 館 時 間 午前9時～午後5時

（浴室は、火・水・金・土曜日の正午～午後4時）

休 館 日 毎週日・月曜日、祝日の翌日、12月29日から翌年1月3日まで

利 用 状 況

区 分	利用者総数	集 会 室・和 室等(有料室) 利 用 者 数	一 般 利 用 者 数	入 浴 者 数 (再 掲)	一 日 平 均 利 用 者 数
平成27年度	51,582人	14,343人	28,081人	28,046人	210人

② 西福祉センター

所在地 百楽園一丁目9番13号
 開設年月日 平成3年8月8日
 敷地面積 4,011.20㎡
 建築面積 1,453.31㎡
 建物面積 2,041.81㎡
 構造 鉄筋コンクリート造 2階建
 事業費 1,467,973千円
 建設費 1,040,893千円 用地費 427,080千円
 使用料 無料 ロビー、子育てコーナー、ラウンジ、談話室、音響ビデオルーム、浴室、生活相談室、図書室、娯楽室、健康相談室、機能回復訓練室、茶室、ロッカールーム、日本庭園、ゲートボールコート
 有料 大集会室、会議室、和室、講座室
 開館時間 午前9時～午後5時
 (浴室は、火・水・金・土曜日の正午～午後4時)
 休館日 毎週日・月曜日、祝日の翌日、12月29日から翌年1月3日まで
 利用状況

区分	利用者総数	集会室・和室等(有料室)利用者数	一般利用者数	入浴者数(再掲)	一日平均利用者数
平成27年度	68,944人	28,671人	20,993人	23,353人	283人

③ 北福祉センター

所在地 右京一丁目1番地の4 (奈良市北部会館2階)
 開設年月日 平成16年7月20日
 敷地面積 4,000.10㎡
 建築面積 1,936.42㎡
 建物面積 5,960.75㎡ (うち北福祉センター1,623.63㎡)
 構造 鉄骨造 4階建 地下1階 (うち2階部分)
 事業費 2,356,757千円
 建設費 1,758,750千円 用地費 598,007千円
 使用料 無料 談話ホール、子育てコーナー、音響ビデオルーム、浴室、娯楽室、和室、休憩スペース
 有料 大集会室、会議室1、会議室2
 開館時間 午前9時～午後5時
 (浴室は、火・水・金・土曜日の正午～午後4時)
 休館日 毎週日・月曜日、祝日の翌日、12月29日から翌年1月3日まで
 利用状況

区分	利用者総数	集会室・会議室等(有料室)利用者数	一般利用者数	入浴者数(再掲)	一日平均利用者数
平成27年度	34,671人	11,463人	19,477人	18,197人	142人

④ 南福祉センター

所在地	南永井町45番地の1
開設年月日	平成23年4月8日
敷地面積	4,339.29㎡
建築面積	1,043.75㎡
建物面積	1,508.41㎡
構造	鉄筋コンクリート造 2階建
事業費	897,899千円
	建設費 489,225千円 用地費 408,674千円
使用料	無料 談話ホール(図書コーナー含む)、子育てコーナー、娯楽室、健康増進コーナー、浴室、和室
	有料 大集会室、講座室、会議室
開館時間	午前9時～午後5時 (浴室は、火・水・金・土曜日の正午～午後4時)
休館日	毎週日・月曜日、祝日の翌日、12月29日から翌年1月3日まで
利用状況	

区 分	利用者総数	集会室・会議室等(有料室)利用者数	一般利用者数	入浴者数(再掲)	一日平均利用者数
平成27年度	43,140人	9,971人	31,590人	24,641人	177人

(7) 老人憩の家

① 設置目的 市内に居住する60歳以上の高齢者に対し、教養の向上、レクリエーションのための場を提供し、高齢者の心身の健康の増進を図るために設置した。

② 管 理 地区の万年青年クラブを指定管理者に指定

名 称 (開館年月日)	所 在 地	建築面積(㎡) 延床面積(㎡)	構 造	指 定 管 理 者
東里老人憩の家 (昭和47年12月)	須川町776	126.00 110.00	鉄骨造平屋建 (平成9年建替)	東里地区 万年青年クラブ連合会
鳥見老人憩の家 (昭和47年12月)	鳥見町四丁目4	74.88 68.58	鉄筋コンクリート造平屋建	鳥見喜楽会
登美ヶ丘老人憩の家 (昭和55年2月)	中登美ヶ丘一丁目 1994-3	195.97 183.13	同上 軽量鉄骨造 (平成10年増築)	登美ヶ丘地区 万年青年クラブ連合会
横井老人憩の家 (昭和57年6月)	横井一丁目620-1	197.09 197.09	軽量鉄骨造 (平成14年建替)	横井ひまわりクラブ
杏中老人憩の家 (昭和58年5月)	杏町387-12	102.06 100.96	鉄骨造平屋建 (平成3年建替)	杏中町万年青年クラブ
杏南老人憩の家 (昭和58年5月)	杏町424-6	115.29 166.05	鉄骨造2階建	杏南町万年青年クラブ
八条老人憩の家 (昭和59年12月)	八条一丁目823	104.46 100.50	鉄骨造平屋建	九十九会 万年青年クラブ
東之阪老人憩の家 (昭和61年4月)	東之阪町5-60	98.33 180.52	鉄骨造2階建	東之阪第一老友会
田原老人憩の家 (平成3年7月)	横田町191-1	130.96 129.96	鉄骨造平屋建	田原地区 万年青年クラブ連合会
狭川老人憩の家 (平成3年10月)	西狭川町1088-1	108.46 102.21	同上	上狭川クラブ
古市老人憩の家 (平成4年8月)	古市町1482-2	134.21 228.42	鉄骨造2階建	古市町老人クラブ
大柳生老人憩の家 (平成5年5月)	大柳生町1990	120.95 115.20	鉄骨造平屋建	大柳生地区 万年青年クラブ連合会
柳生老人憩の家 (平成7年2月)	興ヶ原町670-1	152.31 120.98	同上	柳生地区 万年青年クラブ連合会
梅園老人憩の家 (平成7年4月)	紀寺町568-7	106.10 99.80	同上	紀寺宝寿会
西之阪老人憩の家 (平成12年7月)	西之阪町5-1 (3階建の1階)	— 119.26	鉄筋コンクリート造3 階建のうち1階部分	西寿クラブ
畑中老人憩の家 (平成14年5月)	畑中町4-4 (2階建の1階)	— 117.00	鉄筋コンクリート造2 階建のうち1階部分	宝寿会
石打老人憩の家 (平成13年4月)	月ヶ瀬石打1171-1	309.63 309.63	鉄骨造平屋建	石打第二梅寿会
桃香野老人憩の家 (平成13年4月)	月ヶ瀬桃香野1197	273.40 273.40	同上	桃香野第三梅寿会
尾山老人憩の家 (平成2年9月)	月ヶ瀬尾山348-3	172.80 172.80	同上	尾山第一梅寿会

(8) 老人軽作業場

市内に居住する60歳以上の老人にその知識、経験及び趣味を生かして物を作ることにより生きがいを持ってもらうために設置した。

① 田原老人軽作業場

所在地	茗荷町1171番地
開設年月日	昭和48年5月
建替	平成6年5月
面積	65.69㎡
構造	軽量鉄骨プレハブ造平屋建
管理	田原地区万年青年クラブ連合会を指定管理者に指定

② 並松老人軽作業場

所在地	藺生町1861番地の7
開設年月日	昭和47年4月
建替	平成3年11月
面積	129.00㎡
構造	木造平屋建
管理	並松老人学級を指定管理者に指定

Ⅲ. 介護保険外のサービス

(1) 訪問理美容サービス

在宅の65歳以上で、心身の障がいや傷病等により理美容所へ出向くことが困難な人の居宅へ理美容師が訪問し、頭髮の刈り込み及び顔そり（理容のみ）を行う。ケアプランまたは介護予防プランにおいて事業の利用が必要であるとされる人が対象。

利用回数：年6回まで（2カ月に1回程度）

利用料：1回2,000円

(2) 日常生活保安用具給付事業

在宅の65歳以上で、認知症等のために防火の配慮が必要なひとり暮らし高齢者等に、電磁調理器・火災警報器・自動消火器を給付する。生計中心者の所得税額に応じて費用負担がある。

種 目	対 象 者（それぞれ、①・②のいずれにも該当する人。）
電磁調理器	①生計中心者の前年所得税額が80,000円以下の世帯に属すること。 ②単身世帯等で、心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要であること。
火災警報機 自動消火器	①生計中心者の前年所得税が非課税の世帯に属すること。 ②単身世帯等で、心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要であること。

税 額 等 に よ る 階 層 区 分（電磁調理器）		負 担 額
A	生活保護法等による被保護世帯（単給世帯を含む）	0 円
B	生計中心者が前年所得税非課税世帯	0 円
C	生計中心者の前年所得税課税年税額が10,000円以下の世帯	16,300 円
D	生計中心者の前年所得税課税年税額が10,001円以上30,000円以下の世帯	28,400 円
E	生計中心者の前年所得税課税年税額が30,001円以上80,000円以下の世帯	42,800 円

(3) 医療機関送迎サービス事業（月ヶ瀬地域のみ）

在宅で65歳以上の単身世帯や高齢者のみの世帯等で、老衰、心身の障がいや傷病等のために、一般の公共交通機関の利用が困難な人を対象に、自宅と医療機関との送迎を実施する。

利用日：月曜日から金曜日の医療機関診療日（祝日等除く）

利用料：無 料

利用回数：1週間に往復1回まで

Ⅳ. 養護老人ホーム

65歳以上で、特に身体的な介護を要する状態ではないが、環境上・経済上の理由により居宅で生活することが困難な人が、行政の措置により入所する施設である。家庭の収入の程度により、費用負担が必要。

入所対象者：次のいずれにも該当する人。

- ①市内に住所を有する、65歳以上
- ②伝染性疾患や入院加療の必要がない
- ③基本的な生活動作に関しては自立できている（介護が必要な状況ではない）
- ④本人および同居者の全員が市民税所得割非課税
- ⑤環境上・経済上の理由により、在宅で1人で生活することが困難であると認められる

（費用について）

入所者本人：前年度の対象収入の額に応じて負担する。

入所者の扶養義務者：前年度の課税状況等に応じて負担する。

養護老人ホーム（奈良市内）

名 称	定員(人)	設 置 主 体	所 在 地	電話番号
和 楽 園	150	(福)奈良市和楽園	古市町1886番地の1	63-5501

Ⅴ. 軽費老人ホーム事務費補助事業

市内に軽費老人ホームを設置する者に、当該施設の運営に要する経費として、事務費補助金を交付する。なお、市内の軽費老人ホームの概要は以下のとおり。

① A型

家庭環境、住宅事情等の理由により居宅で生活することが困難な健康状態にある60歳以上の方のための入所施設である。

費 用	生活費（月額）	52,780円（11月から翌年3月までは54,850円）
	サービス提供費（月額）	入居者本人の収入状況により10,000円～117,000円（施設が徴収）
	光熱水費	実費

名 称	定員(人)	設 置 主 体	所 在 地	電話番号
大 倭 滝 の 峯 荘	70	(福)大倭滝の峯荘	千代ヶ丘二丁目3-1	44-2701
佐 保 苑	50	(福)佐保会	二名二丁目2443-3	46-7667

② ケアハウス

自炊できない程度の軽度の身体機能の低下が認められるが、入浴等が自力でできる方、または高齢などのため独立して生活するには不安が認められる方で、いずれも共同生活になじむ方が対象である。

費用	生活費（月額）	44,810円（11月から翌年3月までは46,880円）
	サービス提供費（月額）	入居者本人の収入状況により10,000円～92,000円
	管理費	一括払い（20年間分として373万円～600万円）のハウスや併用払いと月払い方式のハウスがある。
	光熱水費	実費

名 称	定員(人)	設 置 主 体	所 在 地	電 話 番 号
ケアハウス万葉	50	(福)万葉福祉会	川上町281	27-8500
特定施設入居者生活介護 八重垣園	30	(福)大倭安宿苑	大倭町5-27	41-8575
あじさい園	30	(福)晃宝会	茗荷町808-1	81-0878
ニューライフならやま	15	(福)福寿会	山陵町1085	41-8088
和 楽 園	30	(福)奈良市和楽園	古市町1886-1	63-5506
な ら 清 寿 苑	30	(福)大和清寿会	田中町602-1	50-6335
学 園 前 西	30	(福)奈良苑	二名三丁目 1151-1	45-1243
ら く じ 苑	32	(福)楽慈会	南京終町13-4	25-3550
都 祁 す ず ら ん 苑	23	(福)大和会	都祁友田町1437	0743-82-2822
特定施設入居者生活介護 茂毛蔭園	50	(福)大倭安宿苑	大倭町4-36	40-1165
ル・エンゲージなか が わ 4 番 館	20	(福)中川会	奈良阪町167	24-3311

VI. その他の制度

(1) 所得税法等上の障害者控除対象者認定

身体障害者手帳などの交付を受けていない65歳以上の人で、寝たきりや認知症の状態が一定の基準に該当し、「身体障がい者または知的障がい者に準ずる」と認められるときは、所得税や市民税の障害者控除を受けることができる。（「高齢者の所得税法、地方税法上の障害者控除」）

確定申告などでこの控除の適用を受けようとするときは、市町村長や福祉事務所長が発行する「障害者控除対象者認定書」が必要となる。

【申請に必要な書類】

- ① 申請書
- ② 医師による「障害者控除対象者認定用意見書」（医療機関規定の文書作成料が必要）
 - ※ ただし、介護保険の要介護認定のある人で、直近の介護認定に係る主治医意見書の記載内容をもって申請する場合は、「同意書（介護保険認定資料閲覧に対する同意書）」の添付に代えることができる。

(2) おむつ代の医療費控除

通常、紙おむつ等の費用は医療費控除の対象とならないが、下記のいずれかの証明書を添付することにより、確定申告などの際に医療費として申告することができる。

① 「おむつ使用証明書」

傷病等のためおおむね6カ月以上寝たきりであり、医師の治療のもとにおむつを使う必要があると認められるとき、医師が発行する証明書である。（医療機関規定の文書作成料が必要）

② 「おむつ代の医療費控除にかかる確認証明書」

おむつ代についての医療費控除を受けるのが2年目以降の人で、次のいずれにも該当する人に対し、市町村長が交付する証明書である。（300円が必要）

(1) 要介護認定を受けていること。

(2) 奈良市で保有する介護認定資料（主治医意見書）において、以下の事項が確認できること。

- ・ 意見書の作成日が、おむつを使用した当該年（※認定期間が13カ月以上の人は、その前年）であること。
- ・ 障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）が「B1～C2」であること。
- ・ 尿失禁の発生可能性が「あり」であること。

(3) 成年後見制度（※制度の具体的な利用等については家庭裁判所が所管）

認知症の方など判断能力の不十分な方は、財産管理や身上監護（介護、施設への入退所などの生活について配慮すること）についての契約や遺産分割などの法律行為を自分で行うことが困難であったり、悪徳商法などの被害にあうおそれがある。このような判断能力の不十分な方を保護し支援するため、以下の制度がある。

① 任意後見制度

自己決定と本人の保護を重視した制度。

本人が、自己の判断能力が不十分になった場合に備えて、前もって代理人（任意後見人）を選定し、財産管理、身上監護の事務について代理権を与える「任意後見契約」を公証人の作成する公正証書で結んでおくことができる。

そして、将来判断能力が不十分になったときには、家庭裁判所が選任する「任意後見監督人」の監督の下で任意後見人による保護を受けることを可能にする。

② 法定後見制度

軽度の精神上的の障がいのある方にも対応し、適切な保護者の選任が可能な制度。

本人の保護体制を充実するために、家庭裁判所が事案に応じて適切な保護者（成年後見人・保佐人・補助人）を選べるようにしている。

成年後見人などは配偶者に限らず、司法書士、弁護士、社会福祉士など家庭裁判所が事情を考慮した上でふさわしい人を選任する。そして、保護者を複数選んだり、法人を選ぶことも可能である。また、保護者を監督する成年後見監督人などが選任されることもある。

7. 国民健康保険

(1) 被保険者の推移

(各年度末現在)

区分 年度	全市世帯数 (世帯)	国保世帯数 (世帯)	加 入 率 (%)	全市人口 (人)	被保険者数 (年間平均) (人)	加 入 率 (%)
平成23年度	155,968	53,691	34.4	366,429	92,385 (93,461)	25.2
24年度	156,045	53,777	34.5	364,836	91,855 (93,007)	25.2
25年度	157,276	53,818	34.2	364,326	90,942 (92,206)	25.0
26年度	158,268	53,631	33.9	363,051	89,508 (91,198)	24.7
27年度	159,297	53,073	33.3	361,423	87,485 (89,310)	24.2

(2) 財政状況

(単位：千円)

区分 年度	歳 入 総 額	歳 出 総 額	差 引 額	単年度収支額
平成23年度	33,947,876	33,474,363	473,513	345,520
24年度	35,997,678	35,466,749	530,929	307,415
25年度	36,375,964	36,337,267	38,697	△ 212,231
26年度	37,181,913	37,141,514	40,399	△ 293,298
27年度 (決算見込)	42,778,022	42,722,091	55,931	△ 361,749

(3) 保険給付費等及び保険料の推移

区分 年度	保険給付費 (千円)	老人保健 拠出金 後期高齢者 支援金 前期高齢者 納付金 (千円)	介 護 納 付 金 (千円)	計 (千円)	左の1人 当たり額 (円)	保 険 料 調 定 額 現年賦課分 (千円)	1人当たり 保 険 料 調 定 額 (円)
平成23年度	23,351,464	247 4,131,758 12,238	1,684,309	29,180,016	312,216	9,315,361	99,671
24年度	24,167,764	210 4,582,902 4,846	1,863,089	30,618,811	329,210	9,197,737	98,893
25年度	24,511,230	185 4,850,047 5,027	2,025,080	31,391,569	340,450	9,091,440	98,599
26年度	25,229,633	173 4,864,713 3,836	2,014,126	32,112,481	352,118	8,834,484	96,871
27年度 (決算見込)	26,166,572	173 4,864,751 3,383	1,821,085	32,855,964	367,887	8,493,623	95,103
28年度 (当初予算)	26,958,894	1,300 5,150,405 5,168	1,780,000	33,895,767	364,471	8,987,879	96,644

(注) ・1人当たり額は、年間平均被保険者数により算出

・20年度より後期高齢者支援金及び前期高齢者納付金創設

(4) 保険料率（平成28年度分）

区 分	賦 課 標 準	医療分料率	支援分料率	介護分料率
所 得 割	平成27年中の所得額－33万円 (市・県民税基礎控除額) ＝ 所得割賦課基準額	100 分の 8.2	100 分の 2	100分の2
被保険者均等割	被保険者1人につき	26,400円	7,200円	16,200円
世帯別平等割	1世帯につき	24,600円	6,000円	－
賦 課 限 度 額	年 間	520,000円	170,000円	160,000円

(5) 保険料収納状況

(各年度末現在)

年度	区 分	予 算 額 (円)	調 定 額 (円)	収 納 額 (円)	未 収 額 (円)	不納欠損額 (円)	収納率 (%)
平成 23	現年賦課分 滞納繰越分	8,746,462,000 367,258,000	9,315,360,500 2,643,936,448	8,170,272,864 280,485,504	1,145,087,636 1,391,916,720	－ 971,534,224	87.71 10.61
24	現年賦課分 滞納繰越分	8,759,392,000 348,991,000	9,197,736,700 2,436,473,514	8,152,697,205 247,646,641	1,045,039,495 1,284,015,596	－ 904,811,277	88.64 10.16
25	現年賦課分 滞納繰越分	8,474,987,000 306,208,000	9,091,439,900 2,274,288,347	8,147,227,986 280,494,075	944,211,914 1,222,272,962	－ 771,521,310	89.61 12.33
26	現年賦課分 滞納繰越分	8,323,821,000 276,773,000	8,834,483,840 2,114,173,394	7,993,516,772 236,708,613	840,967,068 1,150,601,898	－ 726,862,883	90.48 11.20
27	現年賦課分 滞納繰越分	8,416,308,000 255,844,000	8,493,623,225 1,950,683,527	7,753,172,583 193,156,661	740,450,642 854,209,341	－ 903,317,525	91.28 9.90

(6) 給付の状況

年 度			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (決算見込み)
区 分							
療 養 諸 費	件 数	件	1,335,210	1,362,542	1,380,460	1,388,908	1,387,711
	費 用 額	千円	27,975,887	28,810,661	29,268,329	30,061,292	30,956,395
	市 負 担 額	千円	20,355,729	21,012,580	21,363,412	21,996,342	22,641,063
	1件当たり費用額	円	20,952	21,145	21,202	21,644	22,308
	1人当たり費用額	円	299,300	309,622	317,162	329,197	345,967
	1人当たり負担額	円	217,776	225,818	231,501	240,879	253,035
	受 診 率	%	1,428.45	1,464.30	1,495.91	1,520.97	1,550.90
	1人当たり診療日数	日	20.95	21.03	21.01	20.97	21.02
	1日当たり費用額	円	14,289	14,723	15,095	15,693	16,455
	一般＋退職人数	人	93,471	93,051	92,282	91,317	89,478
診療日数合計			1,957,843	1,956,874	1,938,993	1,915,537	1,881,270
高 療 養	額	件 数	28,632	31,226	32,349	34,028	37,359
	支給額	千円	2,222,402	2,434,473	2,479,897	2,623,400	2,923,331
出 産 時 育 児 金	件 数	件	333	353	315	293	265
	支 給 額	千円	138,810	147,690	131,850	122,458	111,371
	1件当たり金額	円	390,000	390,000	390,000	390,000	404,000
葬 祭 費	件 数	件	444	460	437	441	391
	支 給 額	千円	13,320	13,800	13,110	13,230	11,730
	1件当たり金額	円	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
老人保健拠出金			千円	247	210	185	173
介護納付金			千円	1,684,309	1,863,089	2,025,080	2,014,126
前期高齢者納付金			千円	12,238	4,846	5,027	3,836
後期高齢者支援金			千円	4,131,758	4,582,902	4,850,047	4,864,713
			千円	4,864,751			

(注) ・給付の状況は、国民健康保険事業状況報告書（事業年報）により算出

・1人当たり額は、「一般＋退職人数」で除して算出

・受診率は、件数 ÷ (一般＋退職人数) × 100で算出

一般：国保の一般被保険者のこと（平成19年度以前、除老人保健医療給付対象者）

退職：国保の退職被保険者等のこと

・出産育児一時金…平成23年4月から、420,000円が恒久措置となる。（産科医療補償制度に未加入の医療機関等は390,000円）27年1月より、産科医療補償制度に未加入の医療機関等での分娩は404,000円に変更された。 ・葬 祭 費…平成20年度から30,000円支給

(7) 特定健康診査・特定保健指導実施状況

(注)平成27年度は暫定値

年 度	特定健診 対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	特定保健指導対象者数			利用 者数 (人)	利用率 (%)
				動機付け 支援 (人)	積 極 的 支援 (人)	合 計 (人)		
23	62,126	15,534	25.0	1,372	353	1,725	96	5.6
24	62,378	17,431	27.9	1,465	394	1,859	98	5.3
25	63,131	18,042	28.6	1,471	374	1,845	145	7.9
26	63,274	18,776	29.7	1,517	384	1,901	81	4.3
27	62,438	18,850	30.2	1,562	349	1,911	92	4.8

8. 国 民 年 金

(1) 拠出年金等

① 被保険者数

区分 年度	第 1 号 被保険者	任意加入 被保険者	第 3 号 被保険者	計
平成23年度	51,907	1,442	32,546	85,895
24年度	51,862	1,272	31,490	84,624
25年度	49,269	1,085	30,731	81,085
26年度	47,627	950	30,190	78,767
27年度	47,475	923	29,413	77,811

② 保険料免除被保険者数

区分 年度	法 定 免 除	申請免除 (全額)	申請免除 (3/4)	申請免除 (半額)	申請免除 (1/4)	学生納付特例	納付猶予	計
平成23年度	3,962	6,221	599	302	111	6,474	1,214	18,883
24年度	4,123	6,833	637	325	165	6,596	1,218	19,897
25年度	4,280	7,061	723	422	187	6,767	1,306	20,746
26年度	4,407	7,449	785	519	291	6,726	1,310	21,487
27年度	4,468	7,194	748	437	200	6,561	1,259	20,867

(2) 福祉年金及び旧福祉年金受給権者数

(平成27年度末)

区分 年金別	老 齢 福 祉 年 金	障 害 基 礎 年 金 (再掲 20歳前障がい)	合 計
受給権者数(人)	4	4,245 (20歳前障がい2,858)	4,249

(3) 年金相談

国民年金の相談

国保年金課国民年金係室 月～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分

西部出張所 月～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分

9. 福 祉 医 療

(1) 心身障害者医療費助成

助成開始 昭和47年4月
 対 象 者 健康保険に加入されている身体障害者手帳1級または2級に該当する人及び療育手帳の交付を受けた人
 助成内容 健康保険の自己負担金（入院時の食事代は除く）相当額

助成実績

区分 年度	対 象 者 数 (人)	金 額 (円)
平成23年度	4,024	509,080,037
24	4,142	516,882,842
25	4,197	515,124,034
26	4,318	506,424,019
27	4,674	512,604,874

(2) 重度心身障害者老人等医療費助成

助成開始 昭和58年6月
 対 象 者 後期高齢者医療制度の医療資格があり身体障害者手帳1級または2級に該当する人及び療育手帳の交付を受けた人並びにひとり親家庭の親等
 助成内容 後期高齢者医療制度による自己負担金（入院時の食事代は除く）相当額

助成実績

区分 年度	対 象 者 数 (人)	金 額 (円)
平成23年度	3,019	297,206,318
24	3,008	298,541,028
25	2,989	301,563,743
26	3,022	299,031,966
27	3,158	304,931,715

(3) 後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度は平成20年4月1日より施行された医療保険の制度で、奈良県後期高齢者医療広域連合が保険者となり、被保険者の保険料と他の保険者からの支援金及び公費(国、県、市町村)で運営している。

被 保 険 者 75歳以上の人及び65歳以上75歳未満で一定の障害があり広域連合の認定を受けた人

被 保 険 者 証 1人に1枚、後期高齢者医療被保険者証が交付される

保 険 料 被保険者個人単位で算出し、被保険者全員が均等に負担する「均等割額」と被保険者の前年所得に応じて負担する「所得割額」を合計した額
 算定基準は2年ごとに見直す
 (平成28年度・29年度基準)

均等割額 44,800円

所得割額 (前年中総所得金額－基礎控除33万円)×所得割率8.92%

賦課限度額 年間 57万円

窓口負担割合 医療費の1割(現役並み所得者は3割)

給 付 内 容 医療費から一部負担金等を控除した額
給 付 実 績

区分 年度	対 象 者 数 (人)	金 額 (円)
平成23年度	41,534	33,964,694,018
24	43,306	35,116,843,539
25	44,428	37,351,673,361
26	45,923	37,795,091,210
27	47,923	40,412,190,244

10. 介 護 保 険

(1) 第1号被保険者数

平成28年5月31日現在 103,923人（住所地特例者を含む。）

(2) 介護保険特別会計予算額

平成28年度 28,215,000千円

(3) 保険料率（平成28年度分）

所得段階区分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階
基準割合	基準額 ×0.45	基準額 ×0.7	基準額 ×0.7	基準額 ×0.9	基準額	基準額 ×1.15	基準額 ×1.25
年間保険料	26,600	41,400	41,400	53,200	59,100	68,000	73,900
所得段階区分	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	第13段階	
基準割合	基準額 ×1.5	基準額 ×1.7	基準額 ×1.8	基準額 ×1.9	基準額 ×2.1	基準額 ×2.3	
年間保険料	88,600	100,400	106,400	112,300	124,100	135,900	

(4) 要介護認定

要介護等認定者数（平成28年5月末現在）

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
2,817	3,169	3,429	3,237	2,482	2,090	1,548	18,772

審査判定件数（平成27年度）

非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
286	3,221	3,674	3,916	3,480	2,477	2,112	1,428	20,594

(5) 介護（予防）サービス

① 在宅サービスの種類と内容（要支援1・2、要介護1～5の方が利用できる）

- ・訪問介護（ホームヘルプサービス）
ホームヘルパーが家庭を訪問して、入浴、排泄、食事などの身体介護や生活援助などの世話をする。
- ・訪問看護
医師の指示に基づいて、看護師などが家庭を訪問し、看護の支援をする。
- ・訪問リハビリテーション
理学療法士や作業療法士などが家庭を訪問し、機能訓練（リハビリテーション）を行う。
- ・訪問入浴介護
浴槽を積んだ入浴車で家庭を訪問し、入浴の介護を行う。
- ・通所介護（デイサービス）
デイサービスセンターなどにおいて、入浴、食事の提供、機能訓練等のサービスを日帰りで受ける。
- ・通所リハビリテーション（デイケア）
介護老人保健施設などで、心身の機能の維持回復を図るため、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを日帰りで受ける。
- ・短期入所生活介護（ショートステイ）
介護老人福祉施設などの福祉施設に短期入所し、日常生活の介護や機能訓練を受ける。
- ・短期入所療養介護（医療型ショートステイ）
介護老人保健施設や介護療養型医療施設などに短期入所し、日常生活の介護や機能訓練を受

ける。

- ・居宅療養管理指導
医師や歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問し、療養上の管理・指導を行う。
- ・福祉用具の貸与
車いすや特殊寝台などの福祉用具を貸し出す。
- ・福祉用具の購入費の支給
排せつや入浴に使われる用具の購入費を支給する。
- ・住宅改修費の支給
家庭での手すりの取り付けや段差の解消などの小規模な改修の費用を支給する。
- ・特定施設入居者生活介護
指定を受けた有料老人ホーム等で介護サービスを受ける。

② 地域密着型サービス

(要支援1・2、要介護1～5の方が利用できる)

- ・認知症対応型通所介護
認知症の方がデイサービスセンターなどに通い、リハビリテーションなどを受ける。
- ・小規模多機能型居宅介護
「通い」を中心に「訪問」や「泊まり」を組み合わせ入浴、排せつ、食事等の介護や機能訓練を行う。
- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム） ※要支援1は除く
認知症のため介護を必要とする高齢者が5～9人で共同生活を営む住居において介護を受ける。(要介護1～5の方が利用できる)
- ・地域密着型通所介護
小規模なデイサービスセンターなどにおいて、入浴、食事の提供、機能訓練等のサービスを日帰りで受ける。
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護
小規模な有料老人ホームなどに入所している人が入浴、排せつ、食事等の介護や機能訓練等を受ける。
- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ※原則として要介護3以上
小規模な特別養護老人ホームなどに入所している方が入浴、排せつ、食事等の介護や機能訓練等を受ける。
- ・夜間対応型訪問介護
ホームヘルパーや看護師が定期的な巡回または、随時通報によって家庭を訪問し、身体介護や生活援助などの世話や看護の支援を行う。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
ホームヘルパーや看護師が定期的な巡回又は随時通報によって家庭を訪問し、身体介護や生活援助などの世話や看護の支援を行う。
- ・看護小規模多機能型居宅介護
小規模多機能型サービスと訪問看護のサービスを組み合わせ、看護と介護を一体的に提供する。

③ 施設サービス (207ページ 12. 市内社会福祉施設一覧 参照)

- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）（原則として要介護3～5の方が利用できる）
日常生活で常に介護が必要で、在宅での介護が困難な場合に入所し、必要な介護サービスを受ける。
市内の施設の状況 24施設 定員 1,652人 (平成28年6月1日現在)
- ・介護老人保健施設（老人保健施設）（要介護1～5の方が利用できる）

病状が安定している人が家庭に戻れるように、入所して、リハビリを中心とする医療ケアと介護を受ける。

市内の施設の状況 11施設 定員 1,098人 (平成28年6月1日現在)

- ・介護療養型医療施設(療養病床等)(要介護1～5の方が利用できる)

長期間にわたる療養や介護が必要な場合に入院する。

市内の施設の状況 1施設 定員 172人 (平成28年6月1日現在)

(6) 居宅介護支援事業者

利用者からの相談に応じて、利用者の希望や心身の状態等にあった適切な在宅または施設のサービスが利用できるよう、市、サービス提供事業者や施設等との連絡調整を行う介護支援専門員が配置されている事業所である。

市内の居宅介護支援事業の状況 152事業者 (平成28年6月1日現在)

(7) 地域支援事業

地域支援事業は、要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から、市が実施する事業である。(事業の利用にあたっては、介護予防プランまたはケアプランが必要な事業がある)

① 基本チェックリスト

65歳以上で介護認定のない高齢者を対象に、日常生活で必要となる機能(生活機能)の評価を行い、二次予防事業対象者(要介護状態等となるおそれの高い虚弱な状態にあると認められる者)の候補者を選定・決定する。本人の自己評価による基本チェックリストにより、二次予防事業対象者に決定された場合は介護予防教室への参加勧奨等を行い、要支援・要介護状態への悪化防止を図る。

② 介護予防教室

介護認定を受けていない在宅の65歳以上の人で、基本チェックリストにより、生活機能の低下があると認められた人を対象に、通所型の介護予防教室を実施し、要支援・要介護状態への悪化防止を図る。

③ 配食サービス事業

在宅で65歳以上の単身世帯などで、心身の障がいや傷病等のために食事の調達が困難な人を対象に、昼食を配達し、バランスのとれた食事により健康増進を図る。また同時に安否の確認を行う。

費用負担:1食450円

利用日:月曜日～金曜日(年末年始を除く)

配食施設一覧

	施設名	法人名	住所	電話番号
西部	サンタ・マリア	(福)カトリック聖ヨゼフ・ホーム	朱雀四丁目3-10	71-7733
	平城園	(福)福寿会	秋篠町1567	45-9588
	ならやま園	(福)福寿会	山陵町1085	41-8088
	長曽根寮	(福)大倭安宿苑	大倭町4-1	44-9346
	たんぼぼの家	(福)わたぼうしの会	六条西三丁目25-4	40-1040
	学園前西	(福)奈良苑	二名三丁目1151-1	45-1243
東部	万葉苑	(福)万葉福祉会	川上町875-1	27-8500
	あじさい園	(福)晃宝会	茗荷町808	81-0878
	和楽園	(福)奈良市和楽園	古市町1886-1	63-5502
	らくじ苑	(福)楽慈会	南京終町3-4	25-3550
	なら清寿苑	(福)大和清寿苑	田中町602-1	50-3551
都祁	かがやきのその	(福)大和まほろば会	奈良阪町2789-1	25-2020
	都祁すずらん苑	(福)大和会	都祁友田町1437	0743-82-2822

※東部・西部はおおむね国道24号線バイパスで分かれている。

※配食数、配達経路の関係で希望施設で受けられない場合がある。

④ 生活管理指導員派遣事業

在宅で65歳以上の単身世帯等で、特に身体介護は必要としないが日常生活に援助が必要な人に対し、生活管理指導員を派遣し、調理・洗濯・掃除等の指導・支援を行うことにより、基本的な生活習慣の確立と要支援・要介護状態への進行を予防する。（※介護保険の要介護認定が「自立（非該当）」相当の人が対象）

派遣回数：1週間に2回まで／1回2時間まで

費用負担：30分当たり115円（生活保護法等による被保護世帯は免除）

利用日：月曜日～金曜日（祝日等除く）

⑤ 生活管理指導短期宿泊事業

在宅の65歳以上で、介護保険の要介護認定が「自立（非該当）」相当の人を一時的に養護老人ホームと楽園で養護し、生活習慣の指導や管理を行う。（※伝染性疾患のある人や入院加療が必要な人は利用できない。）

利用日数：1カ月あたり7日以内

利用料：1日380円（生活保護法等による被保護世帯は免除）

食材料費：1食250円

⑥ 在宅要介護者紙おむつ等支給事業

以下のいずれにも該当する人に、紙おむつ・おむつカバーを支給する。

① 市内で在宅の人。（※入院、入所中は利用できない。）

② 介護保険の要介護認定が「要介護4、5」で、常時失禁状態にある人。

③ 本人及び同居者の全員が市民税所得割非課税の人。

※支給回数：2カ月に1回（2カ月分まとめて）。申請する月によっては初回のみ1カ月分となる場合あり。

※種類：カタログより選択。ただし支給限度額（1カ月3,500円）を超える金額については自己負担。

⑦ 介護予防普及啓発事業

高齢者自身が介護予防に向けて自主的な取り組みができるように、介護予防に関する基本的な知識・情報の普及啓発を行う。

⑧ 高齢者虐待防止事業

高齢者虐待の防止及び養護者に対する支援等を行うことにより、高齢者の権利利益の擁護を図る。

○相談・情報の把握、虐待の早期発見

○虐待ケースマネジメントの実施 など

⑨ ケアマネジャー活動等支援事業

ケアマネジャーや地域包括支援センターの職員を対象に研修会等を実施し、資質向上のための支援を行う。

⑩ 地域包括支援センター運営協議会

地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保その他支援センターの円滑かつ適正な運営を図るため、運営協議会を開催する。

⑪ 認知症対策事業

認知症について正しく理解し認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する認知症サポーターを養成する。

⑫ 認知症相談事業

認知症の人やその家族に対して、認知症及び若年性認知症に関する相談やピアカウンセリング（当事者同士による相談）を行う相談窓口を設け、地域生活を支援する。

日時：毎週月曜日（祝日、年末年始を除く） 10：00～15：00

場所：奈良市役所 正面玄関ロビー 市民相談窓口内

平成27年5月より、西部会館に開設

日時：毎週木曜日（祝日、年末年始を除く） 10：00～15：00

場所：西部会館2階 相談室

⑬ 安心・安全“なら”見守りネットワーク

（行方不明者の早期発見）

認知症等の原因により行方不明となった高齢者を早期に発見し、保護できるよう民生・児童委員や福祉事務所などの関係機関と支援体制を構築し、高齢者の安全とその家族への支援を図る。また、ネットワークに登録した方の中で希望者には、GPS端末の貸出やQRコードシールを配布する。

（民間事業者との見守り協定）

孤立しがちな高齢者等要支援者の異変を早期に把握し、適切な支援につなぐことを目的とし、定期的に要支援者の自宅を訪問している民間の事業者等と見守り協定を締結し、行政と民間事業者が協力して見守りを行う。

⑭ 認知症ケアパス事業

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症ケアパスにより認知症の正しい知識や活用できる情報を市民に広く普及・啓発をする。

⑮ 認知症初期集中支援チーム事業

複数の専門職が家族の訴えなどにより、認知症の疑われる人や認知症の人及び家族の家に訪問し、アセスメント、家族支援などの初期支援を包括的、集中的（概ね6カ月）に行い、自立のサポートをする。

⑯ 成年後見制度利用支援事業

介護保険サービスの利用にあたって、重度の認知症のために契約行為等を自分で行うことが困難で、成年後見人などによる支援を必要とするが、審判の申立てを行う親族がいない場合のための制度である。

利用者本人に配偶者・4親等内の親族がなく、あっても音信不通などの事情がある場合、福祉を図るために特に必要と認められるときは、奈良市長が申立てを行う。

⑰ シルバーハウジング生活援助員派遣事業

高齢者世話付住宅（県営紀寺団地2号棟に28戸・第9号市営住宅に27戸）に居住する高齢者または身体障がい者に対し、近接する老人福祉施設（和楽園）から生活援助員をLSA室に派遣して、生活指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助（※）、緊急時の対応等のサービスを提供する。

（※）一時的な家事援助については、費用負担が必要

費用負担：1時間230円（生活保護法等による被保護世帯は免除）

⑱ 緊急時在宅高齢者支援事業

在宅の65歳以上で、心臓病などの身体上疾患があり、日常生活を営むうえで常時注意が必要なひとり暮らし高齢者等の居宅に緊急通報機器（ペンダント型送信機とセット）を設置し、緊急事態が発生したときに、速やかに当該高齢者の安全を確保するため、受信センターを通じて協力員へ通報および必要に応じて救急車を要請するシステムである。機器を通じて健康相談が利用できる。設置にあたり、原則として近隣の3人の協力員が必要。電話がない場合は設置できない。

【費用負担】

費用：1カ月500円

○ 生活保護法等による被保護世帯は免除

○ 機器の修繕費用は通常必要ないが、利用者の故意または重大な過失による故障の場合、実費相当額が必要

【留意事項】

- ・システムの利用にあたっては、NTT専用回線が必要。（他の回線を利用の際は、機器が誤作動を起こす場合がある。）
- ・昼間独居の方が当システムの利用を希望する場合は、月額 1,500 円＋税を自己負担することで利用できる。

(8) 地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で継続して生活できるように、介護保険法に基づき、高齢者の心身状態の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を身近な地域で包括的に行う機関として、地域包括支援センターを設置している。

地域包括支援センターの業務は老人福祉法に定める老人介護支援センターを運営する法人に委託して実施しており、社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員などの3職種が配置され、専門性を生かしたマネジメントが行われている。

設置に当たっては、市内を11の日常生活圏域に分け、圏域ごとに1カ所ずつ担当する地域包括支援センターを定めている。

地域包括支援センターの具体的な業務は、以下のとおり。

① 総合相談支援業務

地域の高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を図るための総合的な支援を行う。

- 高齢者の心身の状況、生活の実態、その他必要な実情の把握
- 保健医療、公衆衛生、社会福祉その他の関連施策に関する総合的な情報の提供
- 関連機関との情報連携 など

② 権利擁護業務

高齢者に対する虐待の防止及びその早期発見、その他高齢者の権利擁護のために必要な援助を行う。

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ケアマネジャーに対する個別の相談窓口を設置し、高齢者が住みなれた地域で暮らすことができるよう支援を行う。

- ケアプランの作成指導
- 支援困難事例についての支援方針の検討、指導助言など

④ 介護予防ケアマネジメント業務

要支援1・要支援2と認定された人に対し、介護予防支援業務（介護予防ケアマネジメント）を実施し、心身状況の悪化の予防を図る。

また、要支援・要介護になるおそれのある人（二次予防事業対象者）に対して、定期的なアセスメントを行い、介護予防事業のサービスなどを提供する。

地域包括支援センター一覧

日常生活圏域名	名称	住所	電話番号	FAX番号
若 草	奈良市若草地域包括支援センター	船橋町1-1	25-2345	25-2346
三 笠	奈良市三笠地域包括支援センター	二条大路南一丁目3-1 イトーヨーカドー5階	33-6622	30-6380
春日・飛鳥	奈良市春日・飛鳥地域包括支援センター	西木辻町110-4	20-2516	20-2517
都 南	奈良市都南地域包括支援センター	古市町1327-6 フォレストヒルズ奈良	50-2288	61-2299
平 城	奈良市平城地域包括支援センター	右京一丁目3-4 サンプラザすずらん館2階	70-6777	70-6778
京西・都跡	奈良市京西・都跡地域包括支援センター	六条二丁目2-10	52-3010	48-7234
伏 見	奈良市伏見地域包括支援センター	西大寺南町1-17 西田ビル2階	45-1671	45-1675
二 名	奈良市二名地域包括支援センター	鶴舞東町1番20-2号	43-1280	43-1281
登美ヶ丘	奈良市登美ヶ丘地域包括支援センター	中登美ヶ丘一丁目1994-3 D20-104	51-0012	51-0013
富 雄	奈良市富雄地域包括支援センター	大倭町2-22	52-2051	46-2012
東 部	奈良市東部地域包括支援センター	茗荷町774-1	81-5720	81-5721

日常生活圏域小学校区名一覧

日常生活圏域名	担当する地域活動単位での小学校区
若 草	鼓阪北、鼓阪、佐保
三 笠	大宮、佐保川、椿井、大安寺西
春日・飛鳥	済美、済美南、大安寺、飛鳥
都 南	辰市、明治、東市、帯解
平 城	神功、右京、朱雀、左京、佐保台、平城西、平城
京西・都跡	伏見南、六条、都跡
伏 見	あやめ池、西大寺北、伏見
二 名	鶴舞、青和、二名、富雄北
登美ヶ丘	東登美ヶ丘、登美ヶ丘
富 雄	鳥見、富雄第三、三碓、富雄南
東 部	田原、柳生、興東、並松、都祁、吐山、六郷、月ヶ瀬

11. 奈良市社会福祉協議会

昭和42年3月24日、社会福祉事業法（現社会福祉法）に基づく社会福祉法人として認可され、広く福祉関係諸機関・団体が参加して、地域福祉活動を民間レベルで推進している。

(1) 小地域福祉活動の推進

各地区における住民福祉活動の中核的役割を担う地区社会福祉協議会の一層の強化を図るとともに、それぞれに異なる地域特性に基づいた支援体制を構築するため、エリア対応による地域支援体制の強化を行っている。また、ふれあいサロン活動や小地域ネットワーク活動をはじめとしたさまざまな地域福祉活動の推進を通じて、住民主体による福祉のまちづくりを進めている。

(2) 生活福祉資金

低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯等に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、経済的自立及び生活の安定を図ることを目的とする。また、生計中心者の失業によって生活の維持が困難となった世帯に対し生活資金等の貸付を行っている。

(3) 福祉つなぎ資金

市内居住3ヶ月以上の奈良市民であって低所得のため不時の出費に困窮する世帯に対し、安定した市民生活を維持するため、必要な資金の貸付を行っている。

(4) 善意銀行の運営

市民の方々から金銭・物品の預託を受け、本市の社会福祉の推進を目的として効果的に活用している。

(5) 福祉団体への支援

福祉団体への助成等を通じて基盤強化を図り、支援に努めている。

(6) 共同募金運動及び歳末たすけあい運動への協力

民間社会福祉事業の発展に大きな役割を担っている本運動は、市民の善意によるたすけあい精神を基調とするものであり、寄せられた募金は、福祉施設・団体への支援やさまざまな地域福祉活動推進のために活用されている。

(7) 地域福祉権利擁護事業

住み慣れた地域で安心して暮らせることを目的に物忘れのある高齢者・知的障がい者・精神障がい者などに対し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行い、自立生活の支援を行っている。

(8) 在宅福祉サービス事業

高齢者や障がい者が在宅生活を営むために必要な支援等を行うとともに、介護保険制度に基づく、訪問介護事業、居宅介護支援事業、通所介護事業及び障害者総合支援法に基づく居宅介護事業、移動支援事業及び相談支援事業を実施している。また、車椅子が必要な方に対し、1カ月を限度に無料で貸し出しを行っている。

(9) 生活介護みどりの家・生活介護やすらぎ広場の経営

みどりの家では、18歳以上の知的障がい者を対象に、社会参加を目的として日常生活訓練及び就労支援を行っている。また、やすらぎ広場においては、18歳以上の身体障がい者を対象に、身体能力と日常生活能力の向上及び生活の質の向上を目的として、必要な訓練や生産活動・創作的活動の機会を提供している。

(10) 鳥見デイサービスセンターの運営

本市における福祉活動の推進拠点として、また、地域住民の身近な相談窓口としての機能に加え、音楽を活かした地域活動および通所介護・居宅介護支援事業所も兼ねた多機能施設としての事業を行っている。

(11) 福祉車両運行事業

公共交通機関等の利用が困難な障がい者や要介護等の高齢者等に対し、医療機関への送迎や、社会参加を支援するため、運行ボランティアと協働して、道路運送法に基づく「福祉有償運送事業」の移動・移送サービスを都祁地域で行っている。

(12) 法人後見事業

認知症、知的障がい、精神障がいなどで、判断する能力が不十分な方に対し、本会が家庭裁判所の選任を受け、成年後見人、保佐人又は補助人となって、本人の利益を考えながら、本人を代理して契約や、本人が自分で法律行為をするときに同意を与えたり、本人が同意を得ないでした不利益な法律行為を後から取り消したりすることによって、本人を保護し、安心して日常生活を送ることができるように支援している。

(13) 受託事業

① 障害支援区分認定調査事業

障害者総合支援法に基づく福祉サービスの利用を希望する者に対し、個々の状況に応じたサービスが客観的かつ公平に行われるよう、市の委託を受けサービス給付認定に必要な情報を提供するための調査を行う。

② 要介護認定調査事業

市の委託を受けて介護保険要介護認定・要支援認定申請者の居宅または施設等に訪問し、国が定めた基準に基づき公平かつ円滑な認定調査業務を行っている。

③ 高齢者医療機関送迎サービス事業

月ヶ瀬地域における公共交通機関の利用が困難な高齢者に対して、医療機関等への送迎を行っている。

④ 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

高齢者の生きがいと健康づくりの推進、社会参加の促進や介護予防を目的として各種講座・教室等を行っている。

⑤ 相談支援事業

地域における障がい者福祉に関する様々な問題についての相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、障がい者福祉サービスの利用援助等、必要な支援を行っている。

⑥ 奈良市地域自立支援協議会運営事業

地域における関係機関とのネットワークの構築を図り、相談支援事業を中心に障がい者支援体制の充実と地域の実態把握や分析をすることで、課題解決に向けた協議・検討を行っている。

⑦ 権利擁護センター推進事業

地域における新たな権利擁護の担い手となる市民後見人の養成に取り組むとともに奈良市における権利擁護システムの構築について検討を行っている。

⑧ 安心生活創造推進事業

これまでの制度サービスや地域活動の支援から抜け漏れる人たちの孤立を防ぐため、実態把握や相談支援・居場所づくり・見守りや困りごとへの生活支援など、住民参加による支援の仕組みづくりを進めている。

(14) 指定管理施設の経営

東福祉センター・西福祉センター・北福祉センター・南福祉センター・総合福祉センター・ならやま屋内温水プール・ボランティアセンター・月ヶ瀬福祉センター・都祁福祉センターの指定管理者の指定を市から受け、9施設それぞれの特色を生かし、施設の有する機能を十分活用すべく各種事業を行っている。

(15) 子育てスポットすくすく広場事業（東・西・北・南福祉センターの一室にて実施）

乳幼児（おおむね0歳から3歳まで）とその保護者が気軽に集い、交流を図る場及び育児相談等を行う場を提供する。また、高齢者との異世代間交流ができる場でもある。

12. 市内社会福祉施設一覧

(1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

（平成28年6月1日現在）

施設名称	所在地	電話番号	定員 (人)
長 曾 根 寮	大倭町4-1	44-9346	84
平 城 園	秋篠町1567	45-9588	110
万 葉 苑	川上町875-1	27-1887	73
サンタ・マリア	朱雀四丁目3-10	71-7733	80
あじさい園	茗荷町808-1	81-0878	54
ならやま園	山陵町1085	41-8088	84
和 楽 園	古市町1886-1	63-5502	84
西 ノ 京 苑	六条西五丁目17-43	52-0888	114
こ が ね の 里	西大寺赤田町一丁目7-1-2	52-4315	85
なら清寿苑	田中町602-1	50-3551	50
学 園 前 西	二名三丁目1151-1	45-1243	80
香 梅 苑	月ヶ瀬尾山817-5	0743-92-2222	50
都 祁 ず ず ら ん 苑	都祁友田町1437	0743-82-2822	84
サンライフ明日香	紀寺町556-1	20-1177	50
かがやきの苑	奈良阪町2789-1	25-2020	50
らくじ苑	八条五丁目437-11	30-1800	85
リ ノ	窪之庄町116-1	64-3500	85
梅 花 苑	大和田町2226	52-0221	60
トマトホーム	横井町906-12	62-8880	40
ル・エンゲージ ながわ3番館	奈良阪町167	24-3311	50
光 の 桜	石木町715-1	51-7537	50
こまどりと丘	二名一丁目2356-1	51-7351	50
サンライフ西大寺	西大寺南町1-28	52-1177	50
あじさい園 宝	南肘塚町99-1	24-0878	50
計			1,652

(2) 介護老人保健施設

（平成28年6月1日現在）

施設名称	所在地	電話番号	定員 (人)
や く し の 里	高畑町210	24-1313	90
サンライフ奈良	南肘塚町205-1	22-1177	66
ロイヤルフェニックス	六条町99-2	35-1313	150
アップル学園前	中登美ヶ丘四丁目3	51-2200	100
も も た ろ う	都祁友田町515-1	0743-82-1813	80
大 和 田 の 里	丸山二丁目1220-163	51-6003	82
佐 保 の 里	八条五丁目437-8	30-6662	80
ア ン ジ ェ ロ	帝塚山2-21-21	44-3300	100
秋 篠	秋篠町1432-1	53-3001	150
桜 の 里	八条五丁目437-10	36-3666	100
エリシオン石木の里	石木町799	93-7817	100
計			1098

(3) 介護療養型医療施設

(平成28年6月1日現在)

施設名称	所在地	電話番号	定員 (人)
奈良春日病院	鹿野園町1212-1	24-4771	172
計			172

(4) その他福祉施設

(平成28年4月1日現在)

社会福祉事業施設	施設名称	所在地	設置認可 年月日	定数 (人)
身体障害者福祉施設	みどりの家	左京五丁目3-1	昭59. 9. 1	—
福祉ホーム	コットンハウス	六条西三丁目25-4	平10. 4. 1	15
養護老人ホーム	和楽園	古市町1886-1	平10. 4. 1	150
軽費老人ホーム	大倭滝の峯荘	千代ヶ丘二丁目3-1	昭45. 12. 26	70
	佐保苑	二名二丁目2443-3	昭53. 4. 1	50
	ケアハウス万葉	川上町281	平 7. 1. 17	50
	特定施設入居者生活介護 ケアハウス八重垣園	大倭町5-27	平 7. 12. 1	30
	ケアハウスあじさい園	茗荷町808-1	平 8. 4. 6	30
	ケアハウスニューライフならやま	山陵町1085	平 9. 4. 1	15
	ケアハウス和楽園	古市町1886-1	平10. 4. 1	30
	ケアハウスなら清寿苑	田中町602-1	平14. 1. 10	30
	学園前西ケアハウス	二名三丁目1151-1	平14. 3. 1	30
	ケアハウスらくじ苑	南京終町13-4	平14. 10. 1	32
	ケアハウス都祁すずらん苑	都祁友田町1437	平 8. 12. 25	23
	特定施設入居者生活介護 ケアハウス茂毛露園	大倭町4-36	平20. 4. 1	50
	ル・エンゲージながかわ4番館	奈良阪町167	平26. 2. 1	20
母子生活支援施設	佐保山荘	法蓮町393	昭28. 3. 1	30
助産施設	奈良県総合医療センター	平松一丁目30-1	昭53. 1. 1	2
	市立奈良病院	東紀寺町一丁目50-1	平17. 7. 1	2
指定医療機関	独立行政法人国立病院機構 奈良医療センター	七条二丁目789	昭43. 4. 1	80
医療型障害児入所施設	バルツァ・ゴードル	鹿野園町1000-1	平13. 10. 1	80
	東大寺光明園	雑司町406-1	昭30. 6. 1	50
福祉型障害児入所施設	登美学園	菅野台2-43	昭38. 4. 1	65
福祉型児童発達支援 センター	仔鹿園	古市町1-2	昭52. 4. 1	57
	東大寺福祉療育病院 華の明	雑司町406-1	昭30. 6. 1	15
	児童発達支援センターしおん	大宮町1-1-32 奈良交通第3ビル2階	平26. 4. 1	30
	児童発達支援センターくれよん	中町500-1	平27. 4. 20	30
救護施設	須加宮寮	大倭町4-35	昭31. 6. 1	100
授産施設	働く広場・佐保	古市町1886-26	昭22. 12. 25	20